

平成 20 年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び
廃棄物等循環利用量実態調査報告書

(広域移動状況編 平成 19 年度実績)

平成 21 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	2
第2章 調査結果の概要	3
1 一般廃棄物の広域移動状況	3
2 産業廃棄物の広域移動状況	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	7
第1節 全国の広域移動状況	7
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	7
2 一般廃棄物の広域移動量	7
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	13
1 関東ブロック	14
2 中部ブロック	15
3 近畿ブロック	16
4 九州・沖縄ブロック	17
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	18
第1節 全国の広域移動状況	18
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	18
2 産業廃棄物の広域移動量	18
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	23
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	31
1 関東ブロック	32
2 中部ブロック	35
3 近畿ブロック	38
4 九州・沖縄ブロック	41
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	44
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	44
1 広域移動状況	44
2 都県外最終処分状況	48
3 都県別の搬入・搬出状況	50

4	種類別の移動状況	51
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	60
1	広域移動状況	60
2	府県外最終処分状況	62
3	府県別の搬入・搬出状況	64
4	種類別の移動状況	65

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。この結果、大都市圏の廃棄物は都府県を越えて広域的に移動して周辺地域で地域紛争を誘因し、廃棄物の受入制限が進む結果となっており、その対策が課題となっている。そこで、廃棄物の広域移動の実態を把握することにより排出都府県の問題意識を喚起させ、広域移動している産業廃棄物の主な種類を調査することによりその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 19 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 57 市（政令市、中核市）に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 19 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 19 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把

握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。

- ⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。（今回、104自治体中、12県、6市が平成18年度以前の実績を使用）
 なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成19年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）に基づく、平成19年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成18年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に基づく、平成18年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量（経済）指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成18年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表1-1とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成19年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、33.0万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが21.6万トン（都道府県外移動総量に対する割合：65.3%）で最も多く、次いで、中部ブロックが6.8万トン（同：20.6%）、以下、北海道・東北ブロックが1.7万トン（同：5.2%）、九州・沖縄ブロックが1.4万トン（同：4.2%）、近畿ブロックが0.9万トン（同：2.6%）となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

(単位:千t/年)

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	
	数量	割合	数量	数量
北海道・東北	17	(5.2%)	13	4
関東	216	(65.3%)	48	168
中部	68	(20.6%)	19	49
近畿	9	(2.6%)	1	8
中国	3	(0.8%)	0	3
四国	4	(1.2%)	3	1
九州・沖縄	14	(4.2%)	13	1
合計	330	(100.0%)	97	233

注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックへ、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロックへ多量に移動している。

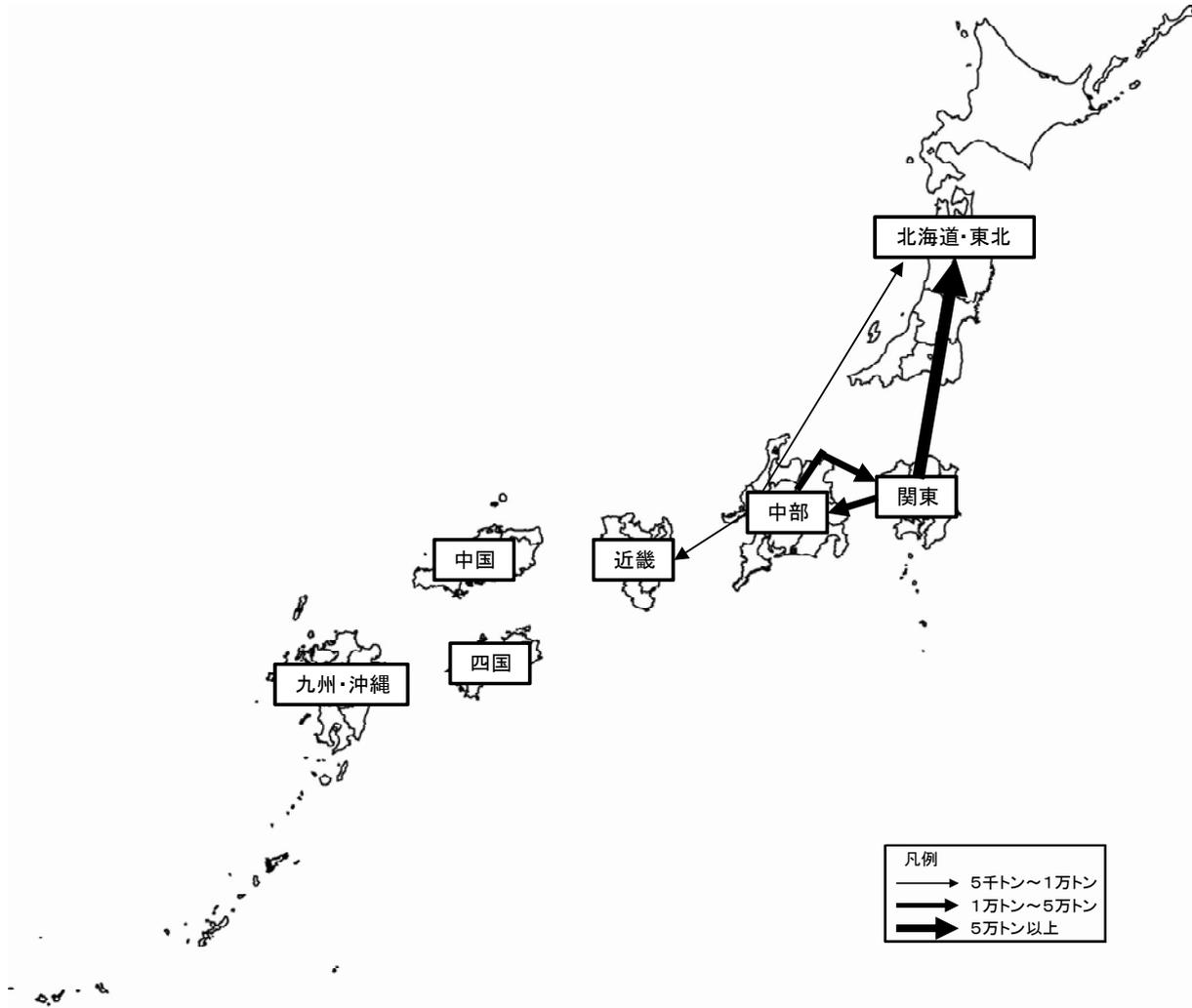


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 19 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は 3,822.6 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1591.9 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：41.6%）で最も多く、次いで、近畿ブロックが 748.7 万トン（同：19.6%）、以下、中部ブロックが 661.1 万トン（同：17.3%）、北海道・東北ブロックが 273.9 万トン（同：7.2%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量	
	ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	2,739 (7.2%)	1,160
関東	15,919 (41.6%)	2,402
中部	6,611 (17.3%)	3,488
近畿	7,487 (19.6%)	2,760
中国	2,065 (5.4%)	1,189
四国	1,269 (3.3%)	924
九州・沖縄	2,136 (5.6%)	335
合計	38,226 (100.0%)	12,257

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

注) 排出先不明を除く

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックから搬出された主なブロックは北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。

近畿ブロックから搬出された主なブロックは、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロックとなっている。

中部ブロックから搬出された主なブロックは、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロックとなっている。

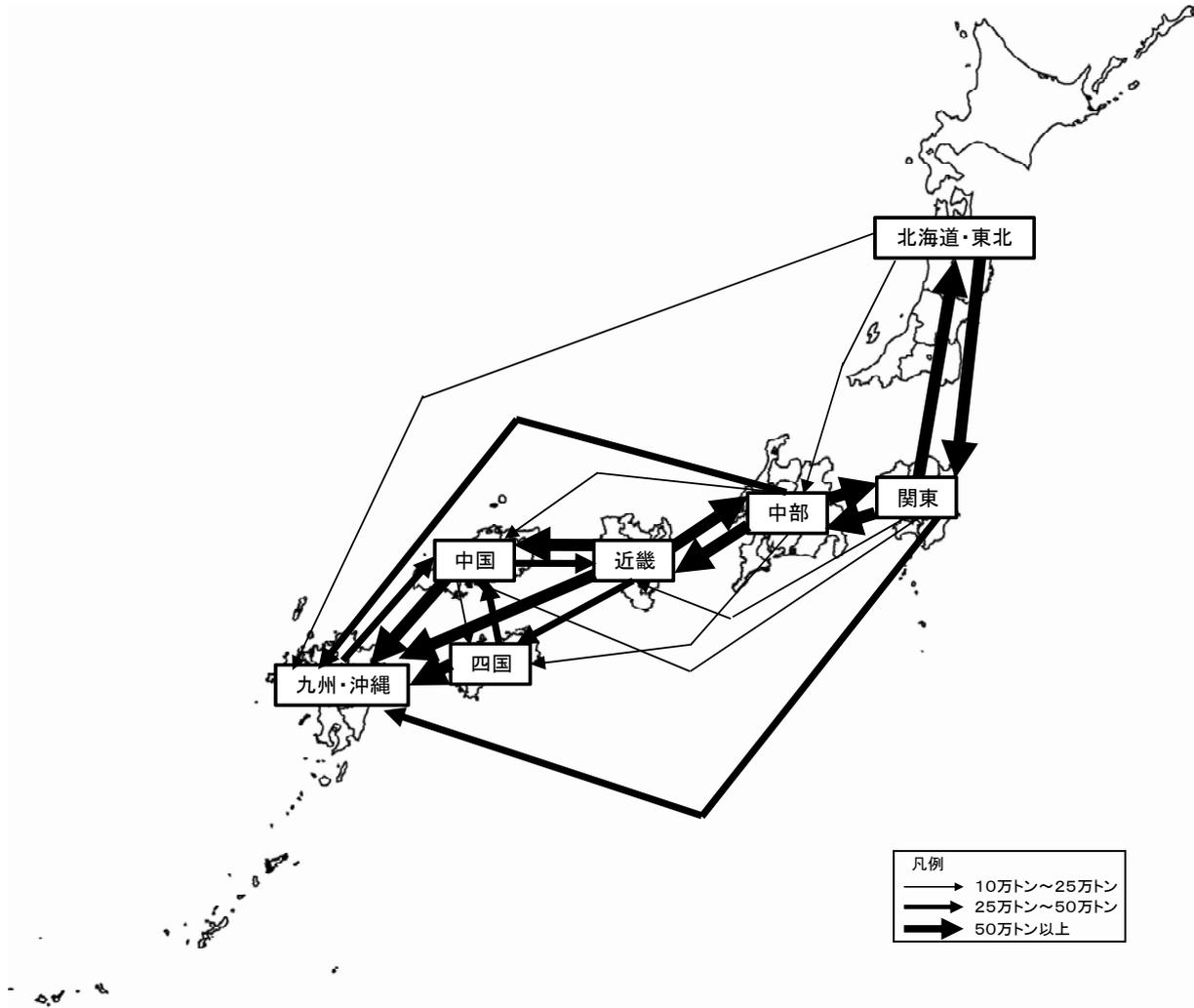


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成19年度の一般廃棄物の排出量は、5,595万トンとなっている。このうち、最終処分量は15%に当たる635万トンで、直接最終処分量が118万トン、処理後最終処分量が517万トンとなっている。

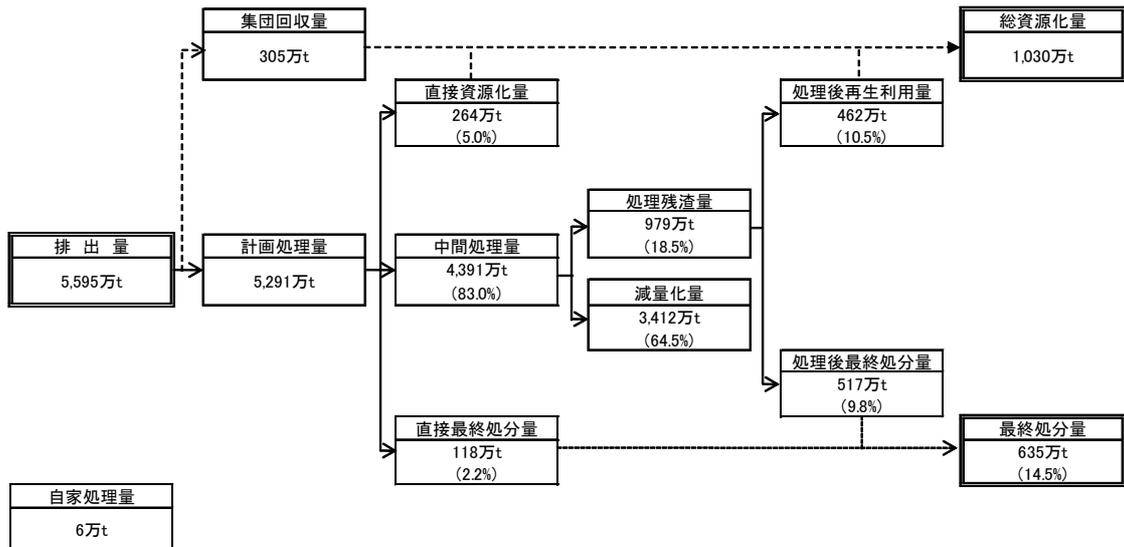


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成19年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

平成19年度に全国で排出された最終処分量635万トンの5.2%に当たる33.0万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）これは、平成18年度（最終処分量：680万トン、広域移動量：35.1万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：5.2%））と比較して、広域移動量は2.1万トンの減少であるが、最終処分量に対する広域移動量の割合は同等となっている。

図3-2より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で9県（平成18年度は10県）あり、千葉県が6.7万トンで最も多く、次いで、埼玉県が5.8万トン、以下、神奈川県が4.4万トン、栃木県が2.1万トン、愛知県が2.1万トン等となっている。平成18年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、これは平成19年度と平成18年度を比較すると同様の傾向である。一方、図3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は23都道府県（平成18年度は23都道府県）となっており、秋田県が6.8万トンで最も多く、次いで、群馬県が6.3万トン、以下、山形県が4.5万トン、長野県が4.0万トン、福島県が3.5万トン等となっている。平成18年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、東北及び北関東、長野県と三重県となっている。一般廃

棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万トン以上の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、0.5～199.0%の範囲にある。県全体として最終処分場の残余容量の少ない山梨県を除いた場合は、0.5～2.8%の範囲にあり、他市町村の都道府県単位で見るとは困窮度合が高いとはいえない。市町村単位での自地域内最終処分場の残余年数と広域移動量の分布についてまとめると、表 3-2 に示すとおりである。自地域内最終処分場の残余年数が 5 年未満の市町村からの広域移動量が全体の 74.1%となっており、最終処分場の困窮度合が高いことが、広域移動の要因の一つであることがわかる。

したがって、一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

表 3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m ³)	割合
01 北海道		12,366	-	26 京都府	0	4,483	0.0%
02 青森県		2,906	-	27 大阪府	0	1,156	0.0%
03 岩手県	0	1,376	0.0%	28 兵庫県	0	12,833	0.0%
04 宮城県	1	5,939	0.0%	29 奈良県	4	986	0.4%
05 秋田県		1,904	-	30 和歌山県	3	584	0.4%
06 山形県		899	-	31 鳥取県		341	-
07 福島県	2	1,642	0.1%	32 島根県	0	925	0.0%
08 茨城県	17	839	1.7%	33 岡山県	3	1,183	0.2%
09 栃木県	21	695	2.4%	34 広島県	0	2,137	0.0%
10 群馬県	9	1,388	0.5%	35 山口県		1,158	-
11 埼玉県	58	2,419	1.9%	36 徳島県	1	115	0.7%
12 千葉県	67	1,970	2.8%	37 香川県		744	-
13 東京都	0	25,663	0.0%	38 愛媛県	0	934	0.0%
14 神奈川県	44	4,526	0.8%	39 高知県	3	887	0.3%
15 新潟県	15	1,366	0.9%	40 福岡県	6	4,428	0.1%
16 富山県	0	684	0.0%	41 佐賀県	1	347	0.2%
17 石川県	1	2,067	0.0%	42 長崎県	1	2,759	0.0%
18 福井県	7	627	0.9%	43 熊本県	0	1,757	0.0%
19 山梨県	16	7	199.0%	44 大分県		1,226	-
20 長野県	4	1,407	0.3%	45 宮崎県		852	-
21 岐阜県	8	2,441	0.3%	46 鹿児島県	6	1,822	0.3%
22 静岡県	10	1,868	0.5%	47 沖縄県		1,189	-
23 愛知県	21	2,840	0.6%				
24 三重県		1,961	-				
25 滋賀県	0	639	0.0%				

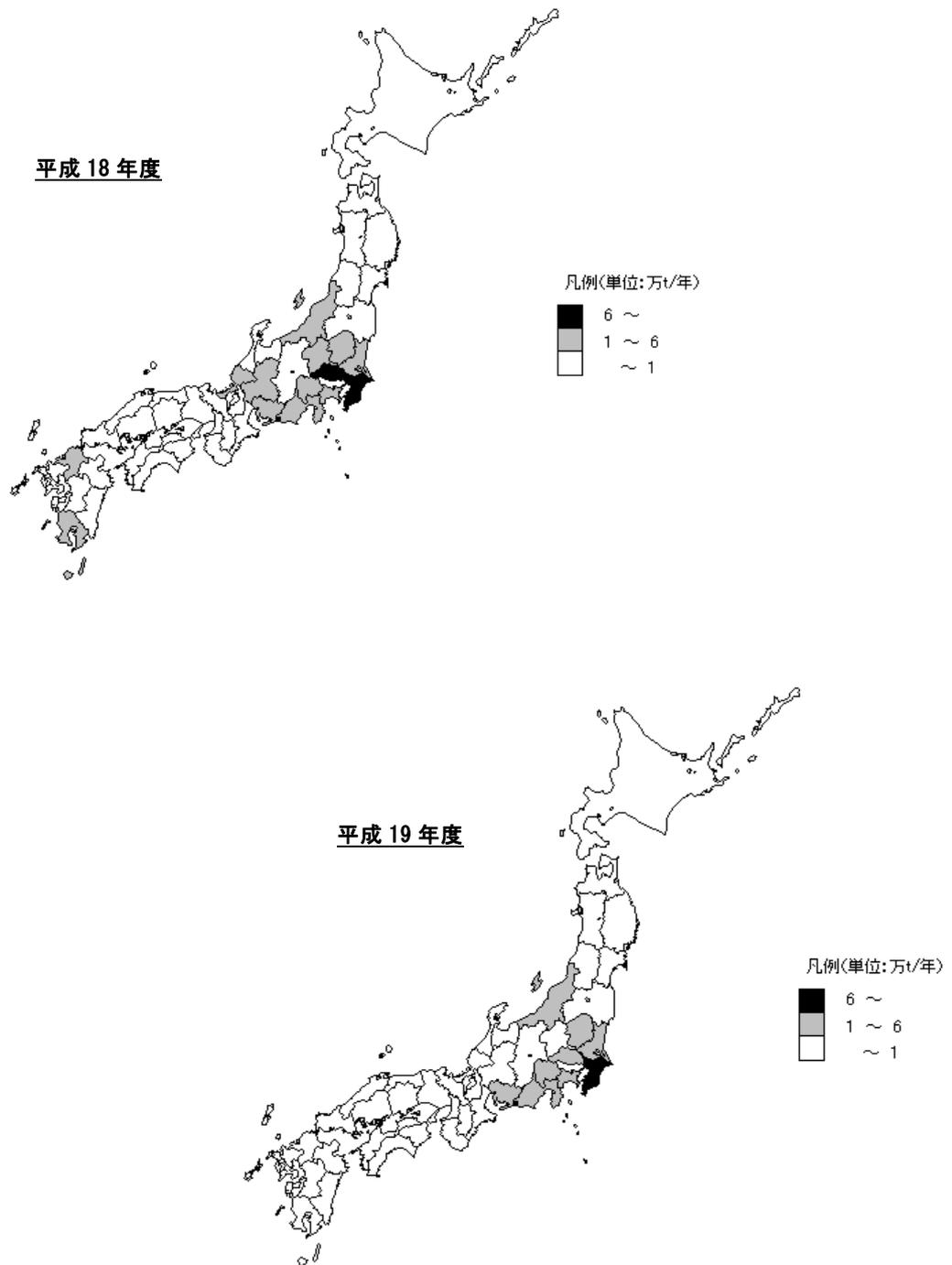
注) 0.8163t/m³で比重換算

表 3-2 市町村単位で見た場合の広域移動量と自地域内最終処分場残余年数との関係

	残余年数 (単位: %)				
	0年或るいは 最終処分場 なし	～5年未満	～10年未満	～15.7年未満	15.7年以上
広域移動量の総量に対する割合	56.7	17.4	6.9	3.0	15.9

備考)残余年数15.7年は、平成19年度の全国平均値である。

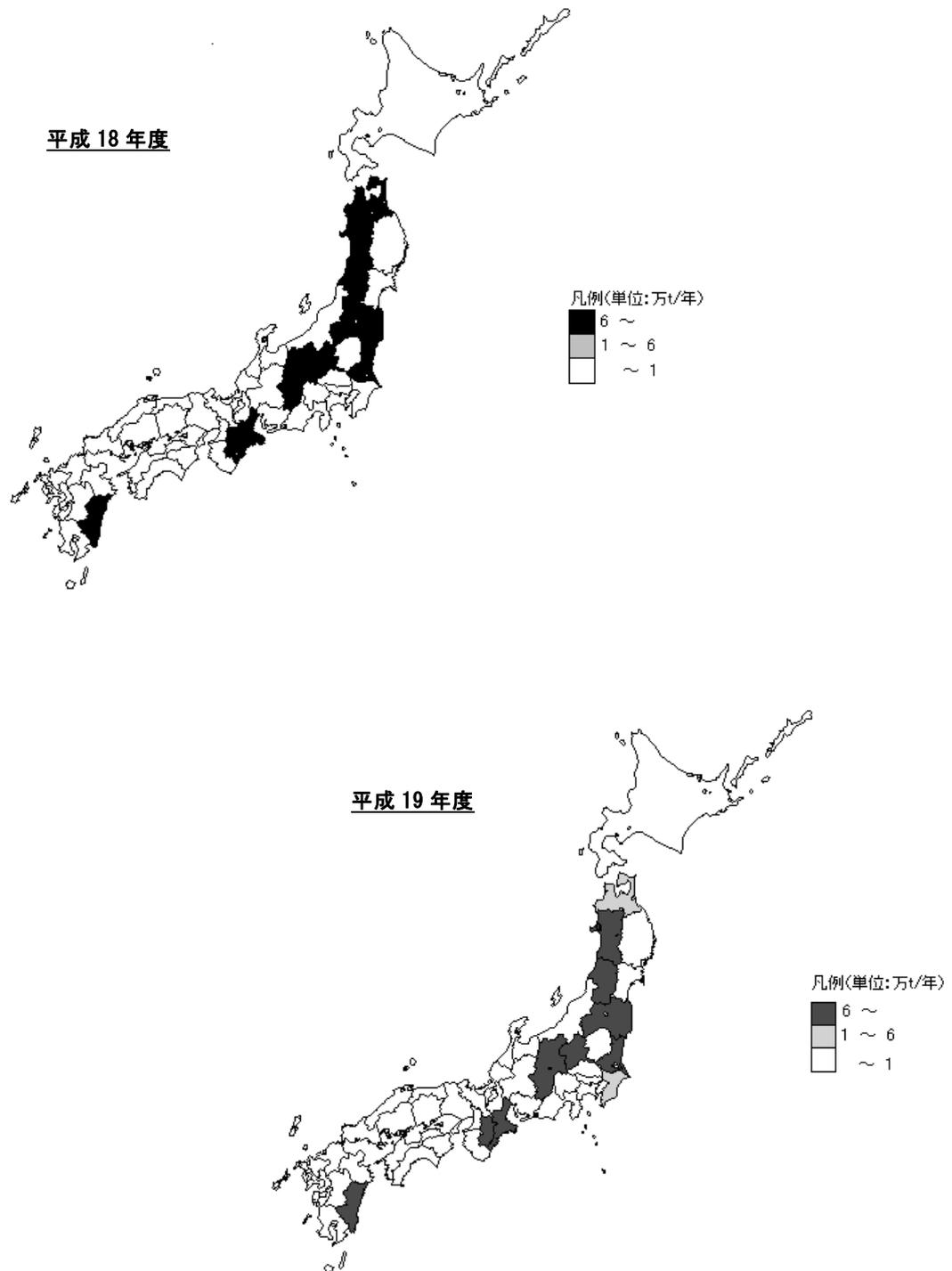
(排出都道府県外での処分量)



注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)



注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表 3-1_A3①・・・ページ調整

表 3-1_A3②・・・ページ調整

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-4、表3-4のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で23.3万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが16.8万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが4.9万トン、以下、近畿ブロックが0.8万トンとなっており、搬出先としては、北海道・東北ブロックが14.1万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが4.1万トン、中部ブロックが4.1万トンとなっている。

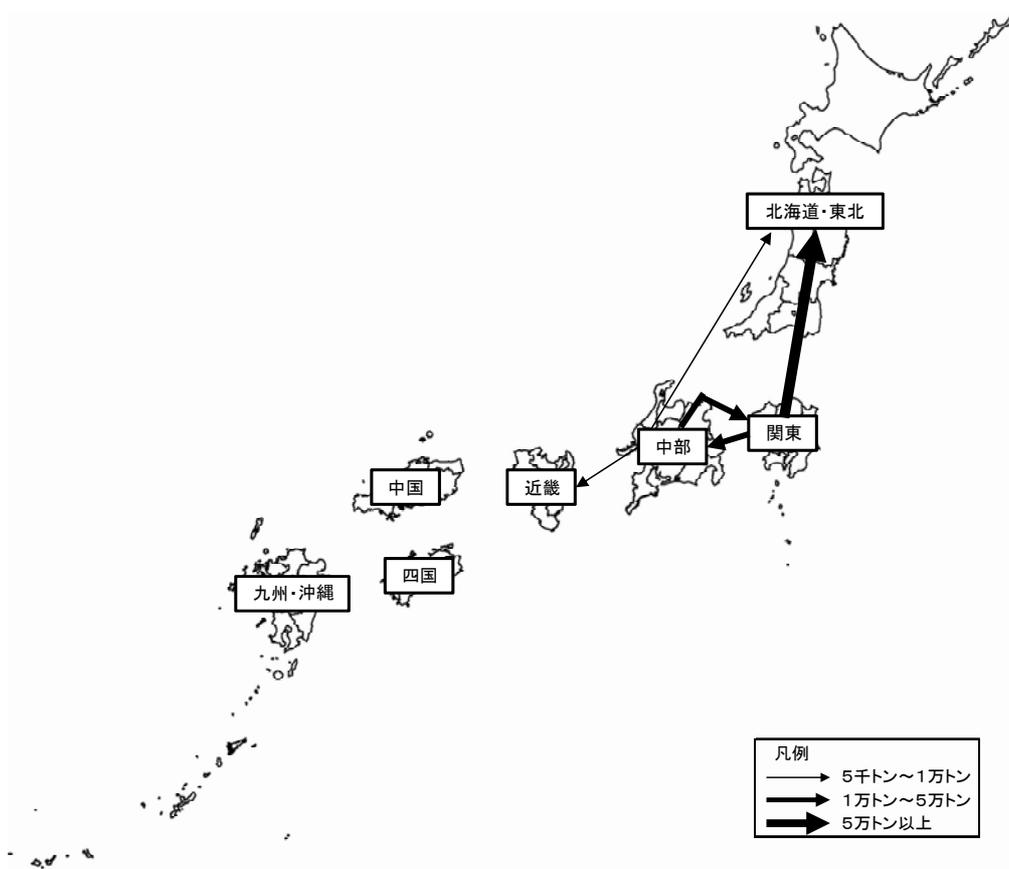


図3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	233	141	41	41	9	1		
北海道・東北	4		4	0				
関東	168	136		32				
中部	49	5	37		7	0		
近畿	8			8				
中国	3	0		1	2			
四国	1	0		1	0	0		
九州・沖縄	1			0			1	

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 19 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 21.6 万トンとなっており、このうち、4.8 万トンが関東ブロック内で処分されており、16.8 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	17		1	0	0	10		6
栃木県	0							
群馬県	26	3	0		10			13
埼玉県	0	0						
千葉県	5	2						3
東京都								
神奈川県								
ブロック内計	48	6	1	0	10	10		21
ブロック外計	168	12	20	9	48	57	0	23
北海道・東北	136	10	18	0	42	52	0	14
中部	32	2	1	9	6	5		8
近畿								
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

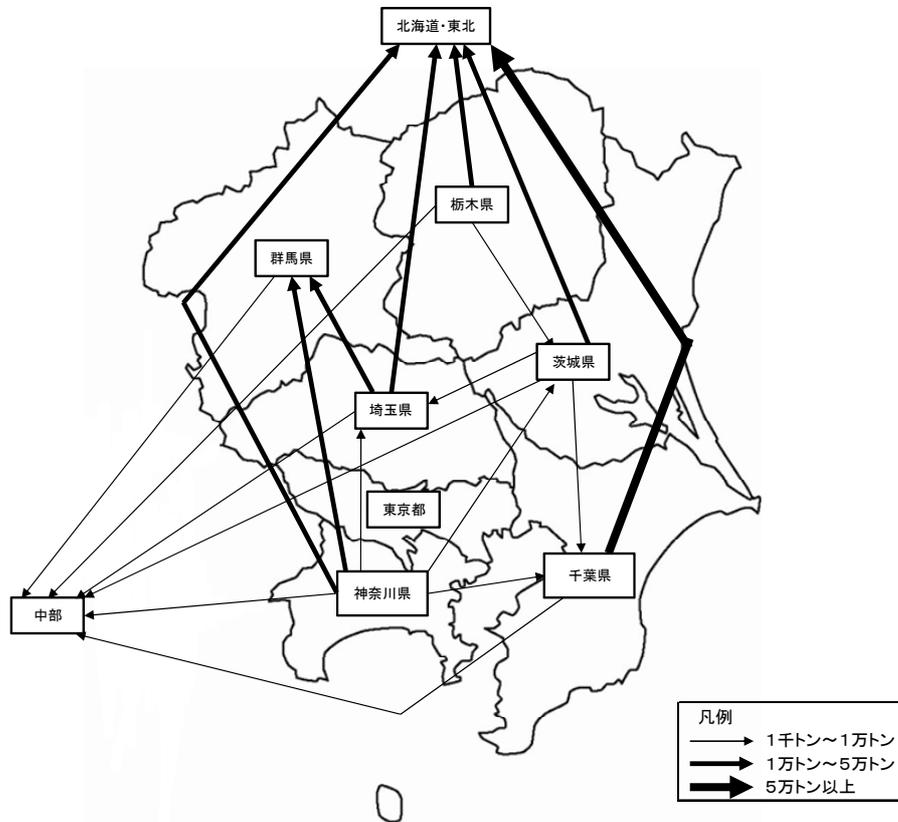


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 19 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 6.8 万トンとなっており、このうち、1.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、4.9 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、近畿ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域											
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県			
富山県														
石川県														
福井県														
山梨県														
長野県		10	0	0		3		4	1	2				
岐阜県														
静岡県														
愛知県		0						0						
三重県		9						0					9	
ブロック内計		19	0	0	0	3	0	4	1	11				
ブロック外計		49		1	7	13	4	5	10	9				
北海道・東北		5				0	0	0	3	2				
関東		37		1	7	8	4	5	7	7				
近畿		7				5	1			1				
中国		0							0					
四国														
九州・沖縄														

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

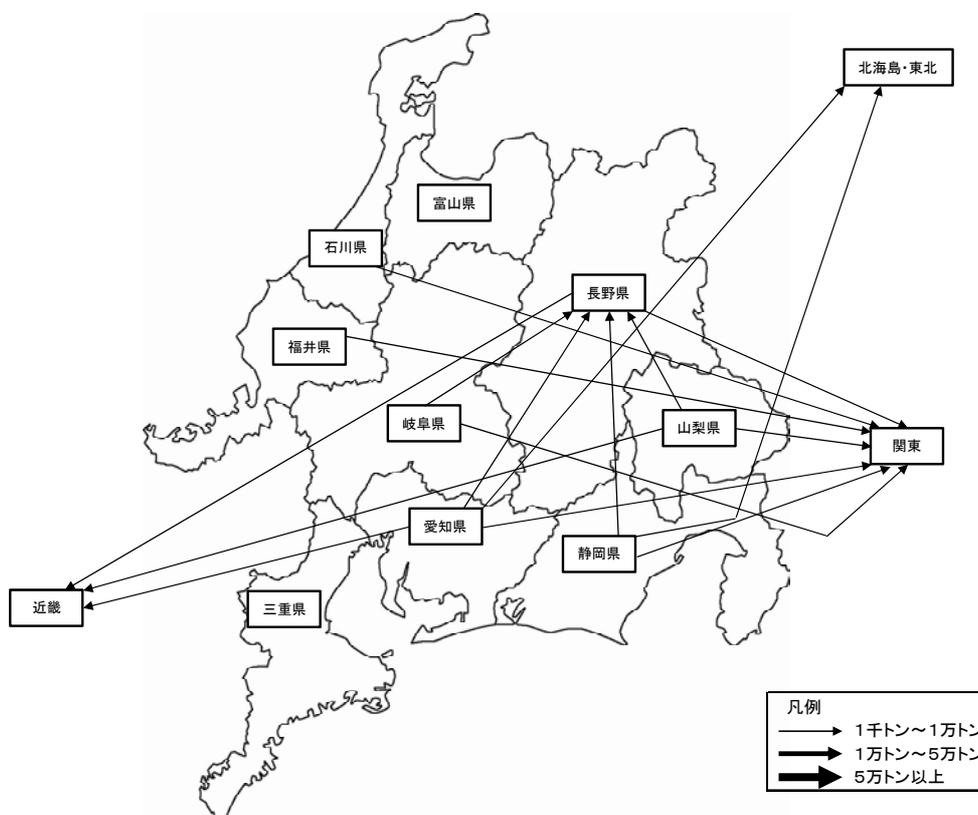


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 19 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.9 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.8 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県							
京都府							
大阪府							
兵庫県							
奈良県		1	0	0			0
和歌山県							
ブロック内計		1		0	0		0
ブロック外計		8	0	0	0	4	3
北海道・東北							
関東							
中部		8	0	0		4	3
中国							
四国							
九州・沖縄							

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

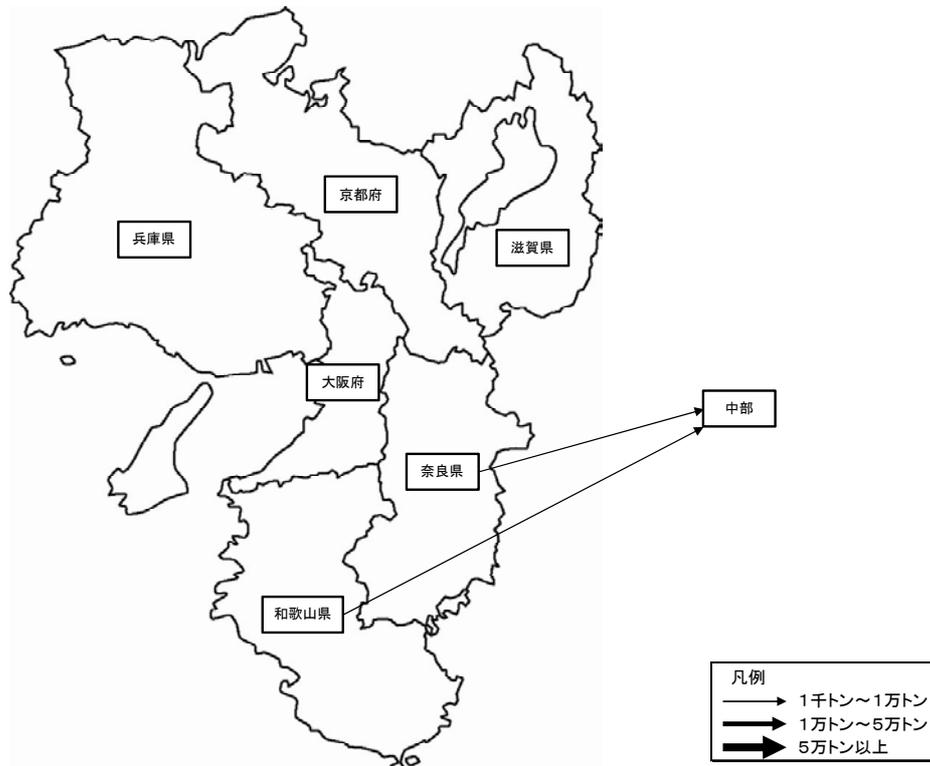


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

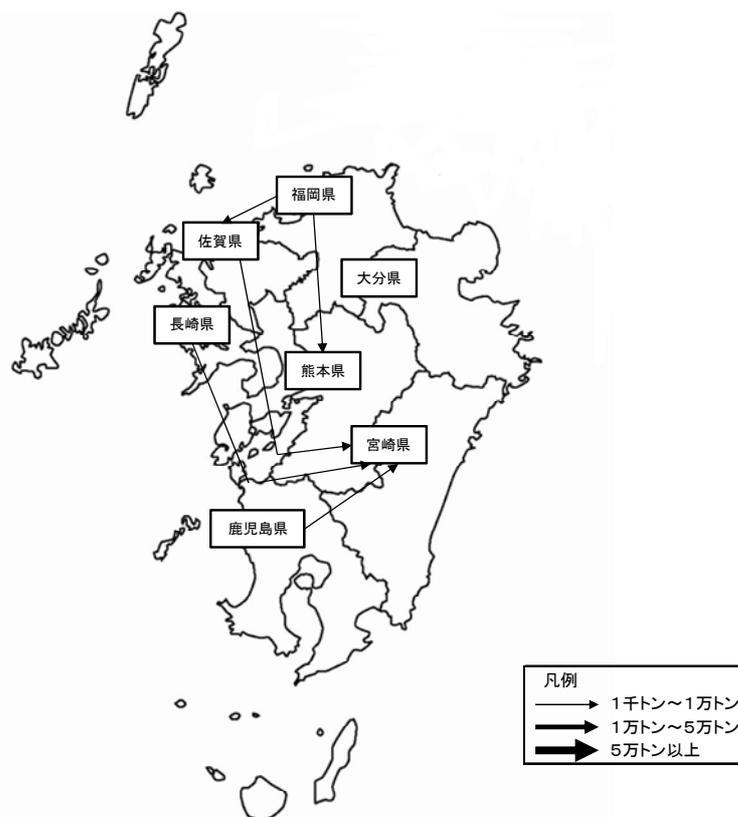
平成 19 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 1.4 万トンとなっており、このうち、1.3 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、0.1 万トンがブロック外で処分されている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	九州・沖縄ブロック内							沖縄県
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
福岡県										
佐賀県		4	4							
長崎県										
熊本県		2	2						0	
大分県										
宮崎県		8		1	1					6
鹿児島県										
沖縄県										
ブロック内計		13	6	1	1					6
ブロック外計		1	0	0	1	0				0
北海道・東北										
関東										
中部		0				0				
近畿										
中国		1	0		1					
四国										

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成18年度の産業廃棄物の排出量は、41,850万トンとなっている。このうち、最終処分量は5%に当たる2,180万トンで、直接最終処分量が1,083万トン、中間処理後の最終処分量が1,097万トンとなっている。(図4-1参照)

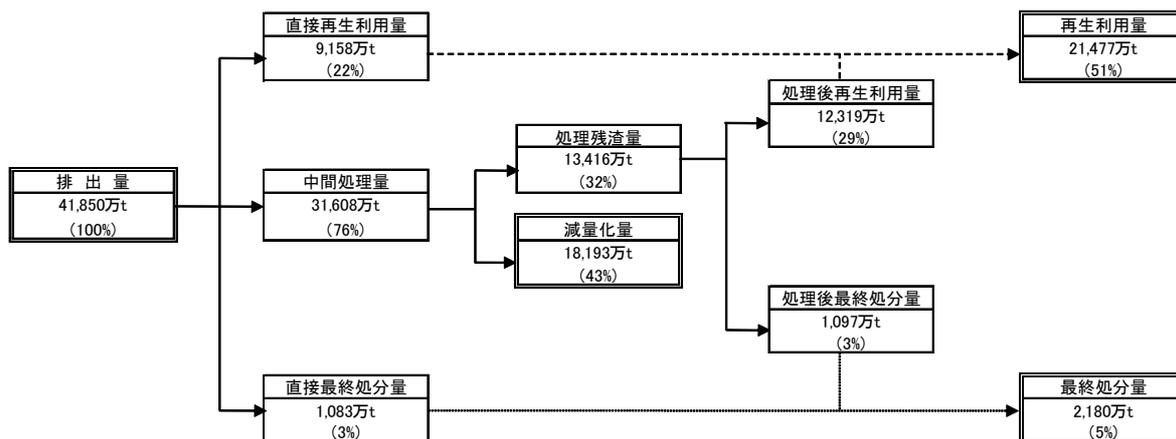


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要

2 産業廃棄物の広域移動量

平成19年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は3,875.1万トンであり、平成18年度と比較して120.4万トン(平成18年度基準で+3.2%)増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で9都府県(平成18年度は9都府県)あり、このうち東京都が827.1万トンと最も多く、次いで、大阪府が308.4万トン、愛知県が283.2万トン、埼玉県が208.4万トン、神奈川県が205.8万トン、兵庫県が198.0万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じ様な傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に隣接する栃木県、群馬県、千葉県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは11都府県(平成18年度は12都府県)あり、このうち埼玉県が507.5万トンと最も多く、次いで、福岡県が358.5万トン、千葉県が327.8万トン、神奈川県が299.6万トン、兵庫県が254.2万トン、栃木県が173.9万トン、大阪府が149.4万トンとなっている。搬入量が多い都道府県は、搬出量の場合と同様に前年度と同じ様な傾向である。

(他都道府県への搬出)

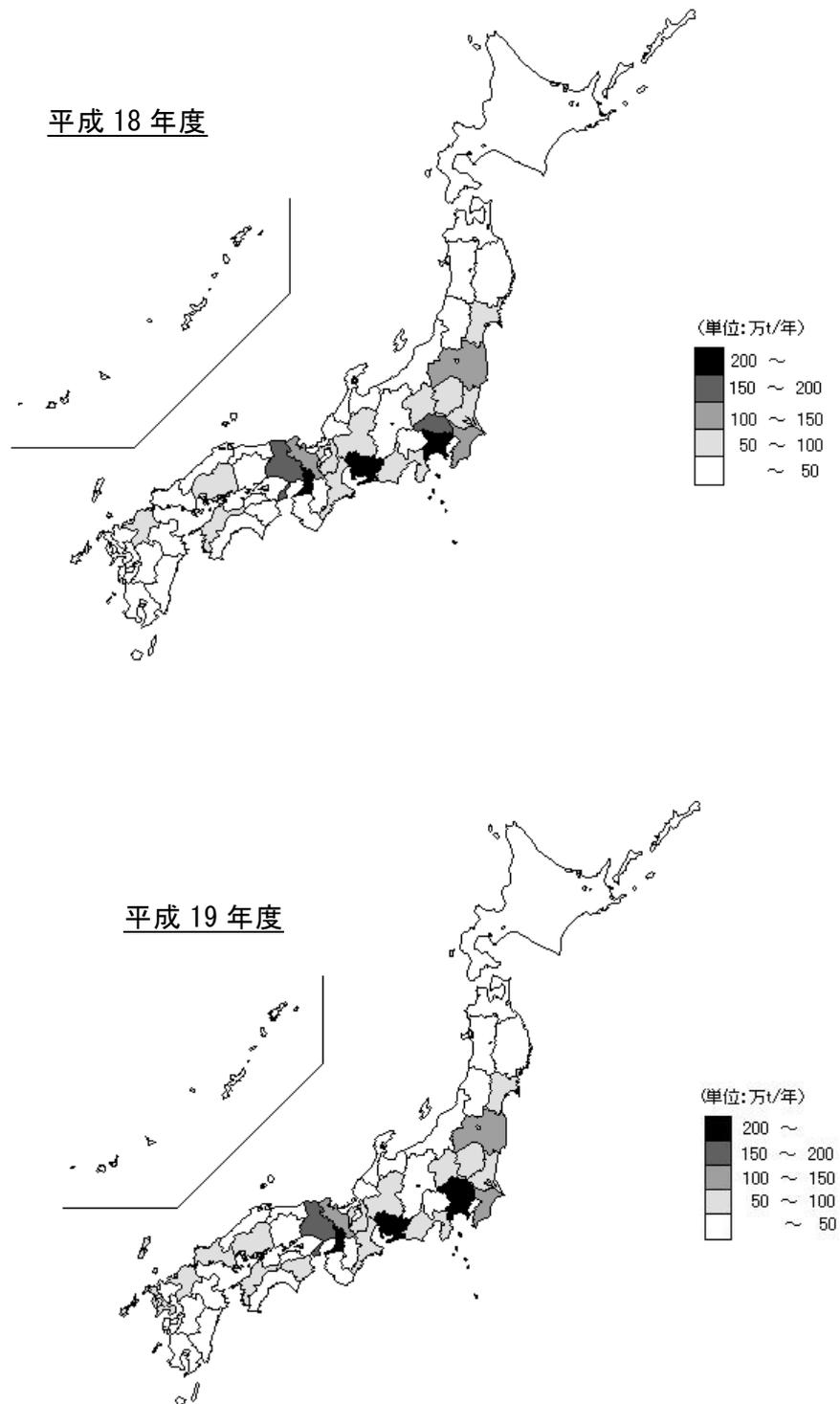


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

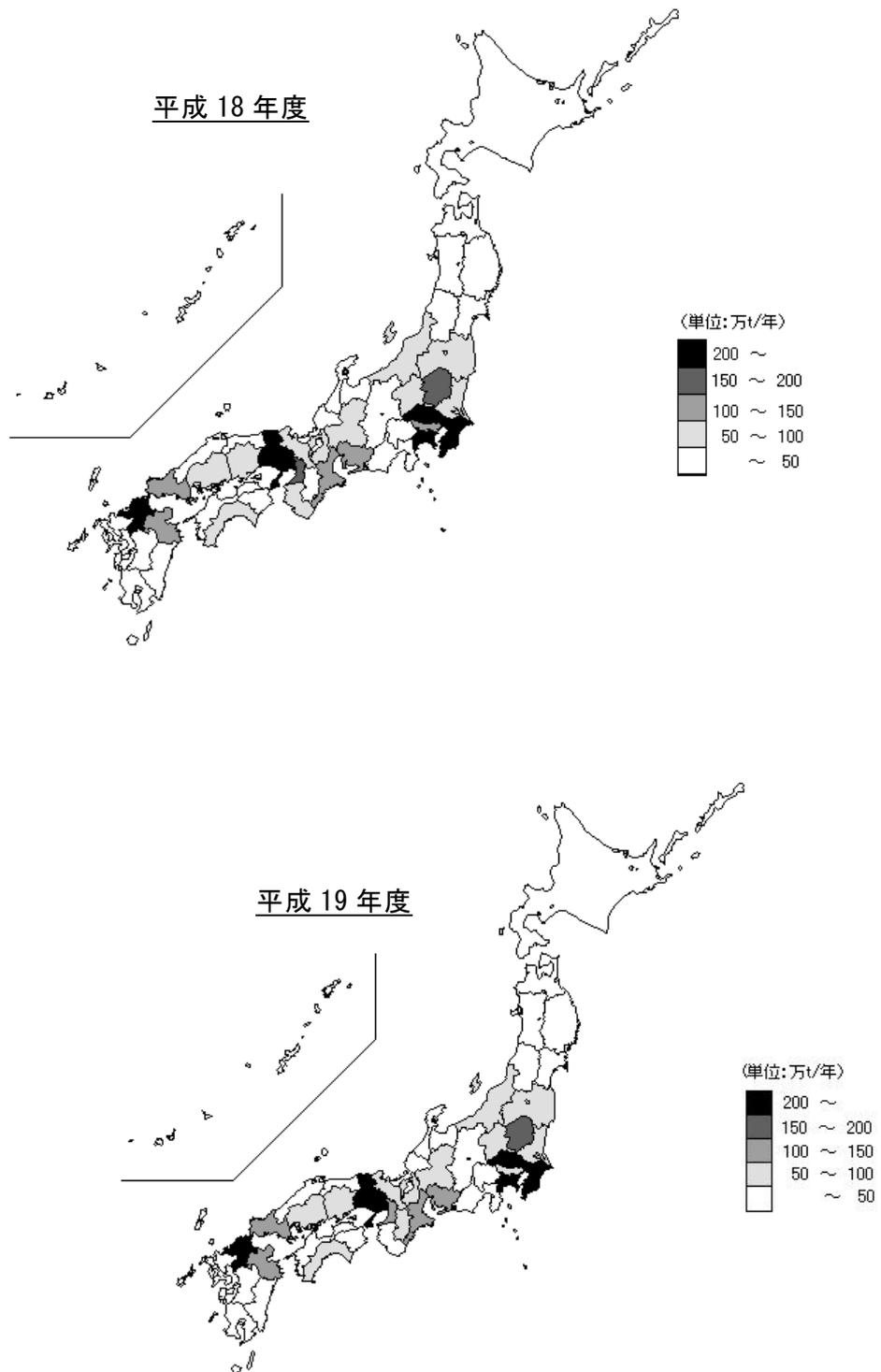


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 3,875.1 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,445.3 万トン（89%）となっており、最終処分目的の移動量が 429.8 万トン（11%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 799.1 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 253.2 万トン、大阪府が 236.6 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 507.5 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 314.9 万トン、神奈川県が 299.6 万トンとなっている。

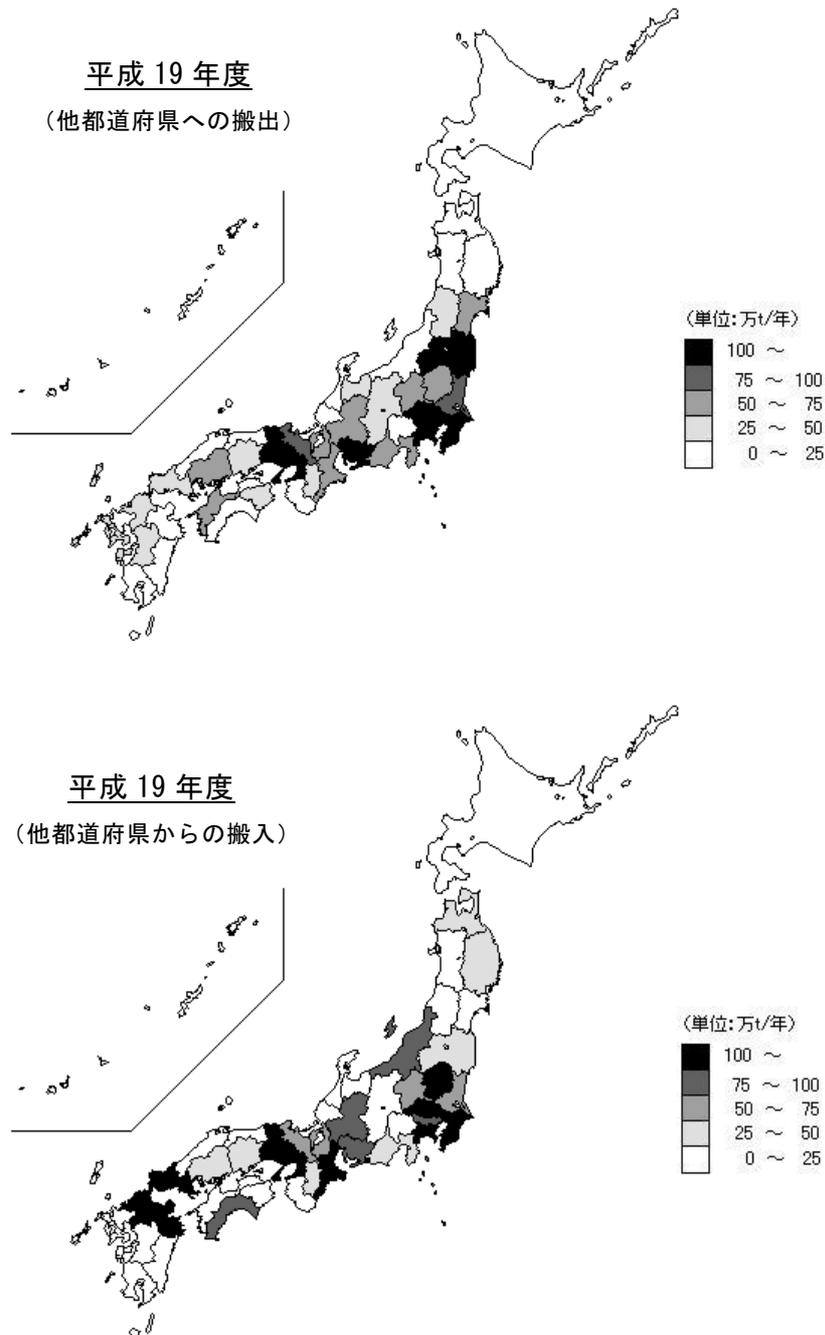


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では大阪府が 71.8 万トンと最も多く、次いで、兵庫県が 37.6 万トン、埼玉県が 31.6 万トンとなっており、搬入では兵庫県が 99.3 万トンと最も多く、次いで、福岡県が 83.9 万トン、岡山県が 29.2 万トンとなっている。

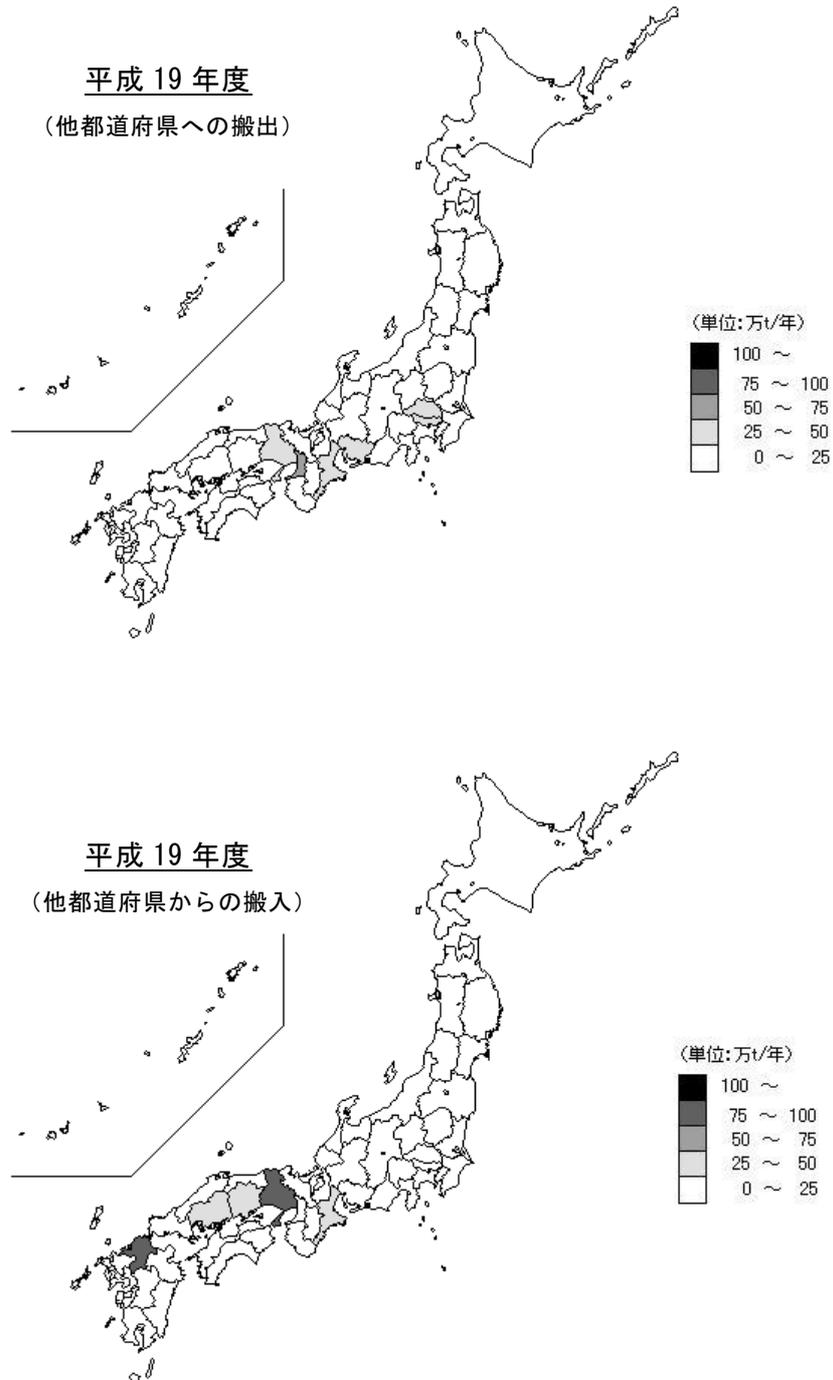


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 3,875.1 万トン进行分类にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 856.4 万トン、次いで汚泥が 793.3 万トン、ばいじんが 565.9 万トン、廃プラスチック類が 341.4 万トン、鉱さいが 209.1 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 814.5 万トン、次いで汚泥が 661.6 万トン、ばいじんが 518.4 万トン、廃プラスチック類が 252.3 万トン、木くずが 182.1 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は汚泥であり 131.7 万トン、次いで廃プラスチック類が 89.1 万トン、ばいじんが 47.5 万トン、鉱さいが 42.2 万トン、がれき類が 41.9 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では最終処分目的の廃プラスチック類、増加の方向では中間処理目的の廃油、ばいじんの変動量が大きい。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位:千t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,527	-364	272	48	1,799	-317
汚泥	6,616	377	1,317	99	7,933	476
廃油	1,732	611	0	-1	1,733	611
廃酸	720	-85	7	-4	727	-89
廃アルカリ	848	5	0	0	848	5
廃プラスチック類	2,523	-439	891	-101	3,414	-540
紙くず	263	70	6	0	269	70
木くず	1,821	-27	6	0	1,827	-27
繊維くず	55	5	2	0	58	6
動植物性残さ	447	20	3	-4	450	17
ゴムくず	19	3	2	-1	21	3
金属くず	835	88	24	-4	859	83
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1,441	140	334	-87	1,775	53
鉱さい	1,669	139	422	-61	2,091	77
がれき類	8,145	-259	419	25	8,564	-234
家畜ふん尿	34	0	6	-4	40	-4
家畜の死体	6	0			6	0
ばいじん	5,184	720	475	378	5,659	1,098
その他計	571	-74	113	-3	684	-76
合計	34,453	925	4,298	280	38,751	1,204

注)0は、500t未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度(H18)に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類 (がれき類、汚泥、ばいじん) 及び最終処分目的での広域移動量の多い 2 種類 (汚泥、廃プラスチック類) について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、京都府で広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、神奈川県、滋賀県、兵庫県、静岡県、岐阜県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわ

かる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的									最終処分目的								
	がれき類			汚泥			ばいじん			汚泥			廃プラスチック					
	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)															
01 北海道	0	1	0	16	0	16	168	34	134	3	0	3	0	0	0			
02 青森県	51	1	50	30	1	28	239	7	231	0	0	0	0	0	0			
03 岩手県	66	7	59	86	30	56	238	0	238	1	-1	-2	2	-2	-2			
04 宮城県	9	150	-141	30	81	-51	0	156	-156	35	0	35	39	1	39			
05 秋田県	0	3	-3	15	12	3	1	9	-8	13	0	13	3	1	2			
06 山形県	3	0	3	6	16	-10	0	34	-34	1	0	0	5	0	5			
07 福島県	64	8	56	38	87	-49	155	973	-818	16	1	15	76	3	73			
08 茨城県	56	80	-25	96	237	-141	15	115	-100	2	13	-12	14	8	6			
09 栃木県	400	38	362	224	109	115	114	33	81	10	-10	32	21	11	11			
10 群馬県	117	100	17	38	155	-117	0	6	-6	8	-8	52	47	5	5			
11 埼玉県	2,310	370	1,940	929	194	736	309	31	278	62	-62	130	130	-130	-130			
12 千葉県	955	159	796	1,063	295	767	51	50	1	7	6	0	21	17	4			
13 東京都	476	3,742	-3,266	104	1,724	-1,620	12	26	-15	72	-72	0	47	-47	-47			
14 神奈川県	914	462	452	658	399	259	226	157	69	17	-17	0	61	-60	-60			
15 新潟県	5	57	-52	83	48	34	167	24	143	1	30	-29	0	9	-9			
16 富山県	35	4	31	59	67	-7	8	54	-45	30	2	28	15	8	7			
17 石川県	23	15	8	14	23	-9	0	107	-107	3	14	-11	11	1	9			
18 福井県	2	16	-13	49	16	33	1	80	-79	6	-6	6	16	-10	-10			
19 山梨県	103	20	83	31	33	-2	0	1	-1	0	0	0	1	-1	-1			
20 長野県	44	43	2	36	89	-53	1	2	-1	9	2	7	0	10	-9			
21 岐阜県	279	99	179	97	107	-11	119	13	107	45	14	31	3	18	-15			
22 静岡県	125	47	78	54	144	-90	65	65	0	18	-18	1	23	-22	-22			
23 愛知県	120	450	-330	128	478	-350	12	744	-732	8	62	-54	0	102	-102			
24 三重県	51	56	-5	373	92	281	243	7	236	135	254	-119	21	23	-2			
25 滋賀県	518	51	467	13	121	-108	1	1	-1	101	-101	49	14	34	34			
26 京都府	230	405	-175	144	73	71	141	1	-141	17	20	-3	4	18	-14			
27 大阪府	495	792	-297	215	794	-578	50	81	-31	390	-390	1	90	-89	-89			
28 兵庫県	461	235	226	542	456	86	120	269	-149	542	32	510	42	147	-105			
29 奈良県	170	108	62	80	31	49	0	0	0	42	30	12	16	6	11			
30 和歌山県	51	23	28	29	23	7	0	48	-48	24	-24	0	9	-9	-9			
31 鳥取県	5	19	-15	12	17	-5	0	11	-11	1	-1	-1	5	-5	-5			
32 島根県	17	9	9	3	19	-16	0	103	-103	1	-1	3	0	3	3			
33 岡山県	73	60	13	120	84	36	1	110	-109	66	1	65	89	8	81			
34 広島県	41	58	-17	63	106	-43	1	255	-254	82	3	79	102	2	99			
35 山口県	8	16	-7	328	68	260	570	49	521	8	101	-93	28	0	28			
36 徳島県	3	3	0	36	36	0	313	313	-313	0	5	-5	1	1	-1			
37 香川県	11	0	11	95	35	59	2	5	-3	6	0	6	8	0	8			
38 愛媛県	13	-13	4	23	-19	-19	114	307	-193	4	-4	0	0	0	0			
39 高知県	0	0	0	119	2	118	475	475	0	0	0	0	0	0	0			
40 福岡県	105	34	71	526	68	457	913	124	788	233	8	225	112	31	81			
41 佐賀県	28	18	10	20	51	-31	12	12	-12	1	1	-1	8	1	7			
42 長崎県	2	6	-4	31	46	-17	1	313	-312	1	-1	-1	2	-2	-2			
43 熊本県	5	15	-10	4	54	-50	22	247	-225	3	0	3	7	4	2			
44 大分県	3	14	-11	108	29	79	847	5	842	6	0	6	115	0	115			
45 宮崎県	4	4	0	6	21	-15	36	36	-36	3	0	2	2	1	1			
46 鹿児島県	0	0	0	2	17	-16	1	1	-1	2	-2	2	1	1	1			
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	4	4	-4	0	0	0	0	0	0			
999 不明	335	-335	0	2	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,278.2万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが348.8万トンで最も多く、次いで、近畿ブロックが276.0万トン、以下、関東ブロックが240.2万トン、中国ブロックが118.9万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが351.5万トンで最も多く、次いで、中国ブロックが187.2万トン、関東ブロックが187.1万トン、近畿ブロックが159.6万トンとなっている。

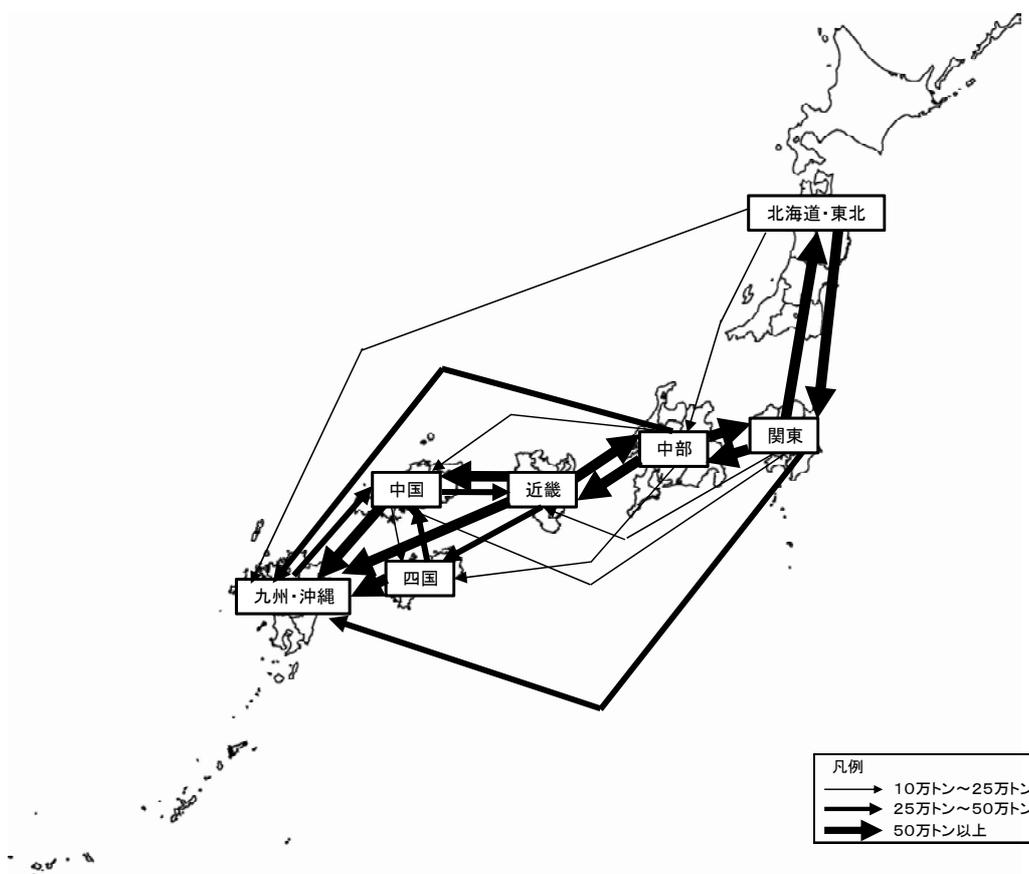


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	12,782	1,541	1,871	1,499	1,596	1,872	889	3,515
北海道・東北	1,160		828	106	7	5	16	197
関東	2,402	929		604	109	311	34	415
中部	3,488	561	697		985	203	250	791
近畿	2,760	30	26	752		723	427	802
中国	1,189	5	2	28	253		153	748
四国	924	1	1	3	60	320		540
九州・沖縄	335	4	4	1	11	308		7
不明	525	12	312	5	172	2	0	23

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成19年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は1,591.9万トンとなっており、このうち、1,351.7万トンが関東ブロック内で処分されており、240.2万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		471		94	28	124	100	63	63
栃木県		1,453	181		174	417	198	313	171
群馬県		610	27	65		344	18	112	45
埼玉県		4,323	230	211	234		326	2,919	404
千葉県		3,071	168	38	107	371		2,083	304
東京都		966	18	13	11	316	176		432
神奈川県		2,623	84	95	17	104	74	2,249	
ブロック内計		13,517	707	516	571	1,675	891	7,739	1,418
ブロック外計		2,402	230	183	181	409	227	532	640
北海道・東北		929	113	154	132	146	83	124	177
中部		604	21	15	39	108	55	194	172
近畿		109	5	2	1	20	17	38	26
中国		311	17	4	3	42	16	93	136
四国		34	21	2	0	3	3	2	3
九州・沖縄		415	53	6	6	91	53	81	125

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

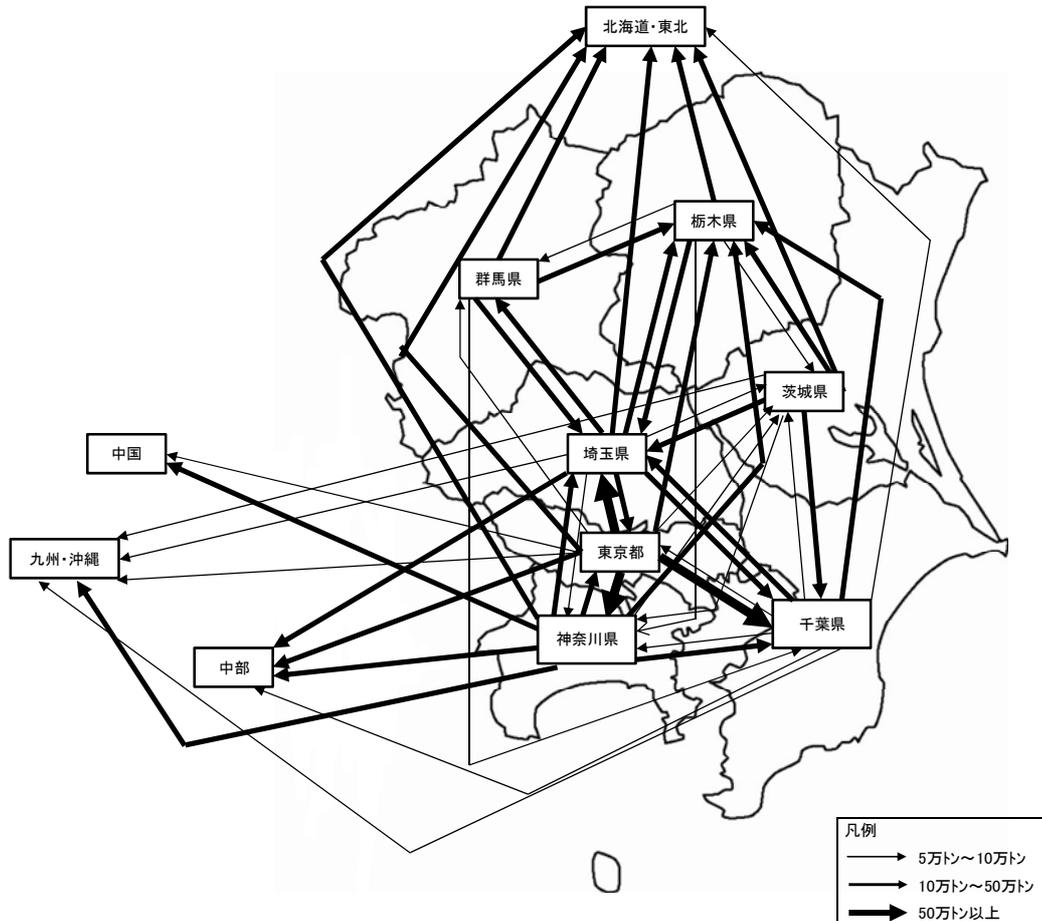


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成19年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は1,486.8万トンとなっており、このうち、1,309.3万トンが関東ブロック内で処分されており、177.5万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		437		87	28	109	98	62	52
栃木県		1,307	179		174	364	172	291	138
群馬県		495	26	65		283	16	72	34
埼玉県		4,323	230	211	234		326	2,919	404
千葉県		2,942	164	37	106	353		2,012	269
東京都		966	18	13	11	316	176		432
神奈川県		2,623	84	95	17	104	74	2,249	
ブロック内計		13,093	700	508	570	1,529	861	7,596	1,329
ブロック外計		1,775	202	135	113	239	179	395	511
北海道・東北		649	100	112	75	83	76	87	116
中部		534	21	10	29	98	45	181	149
近畿		92	4	2	0	11	16	34	23
中国		177	17	3	3	13	8	18	115
四国		34	21	2	0	3	3	2	3
九州・沖縄		289	38	5	6	32	31	73	105

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

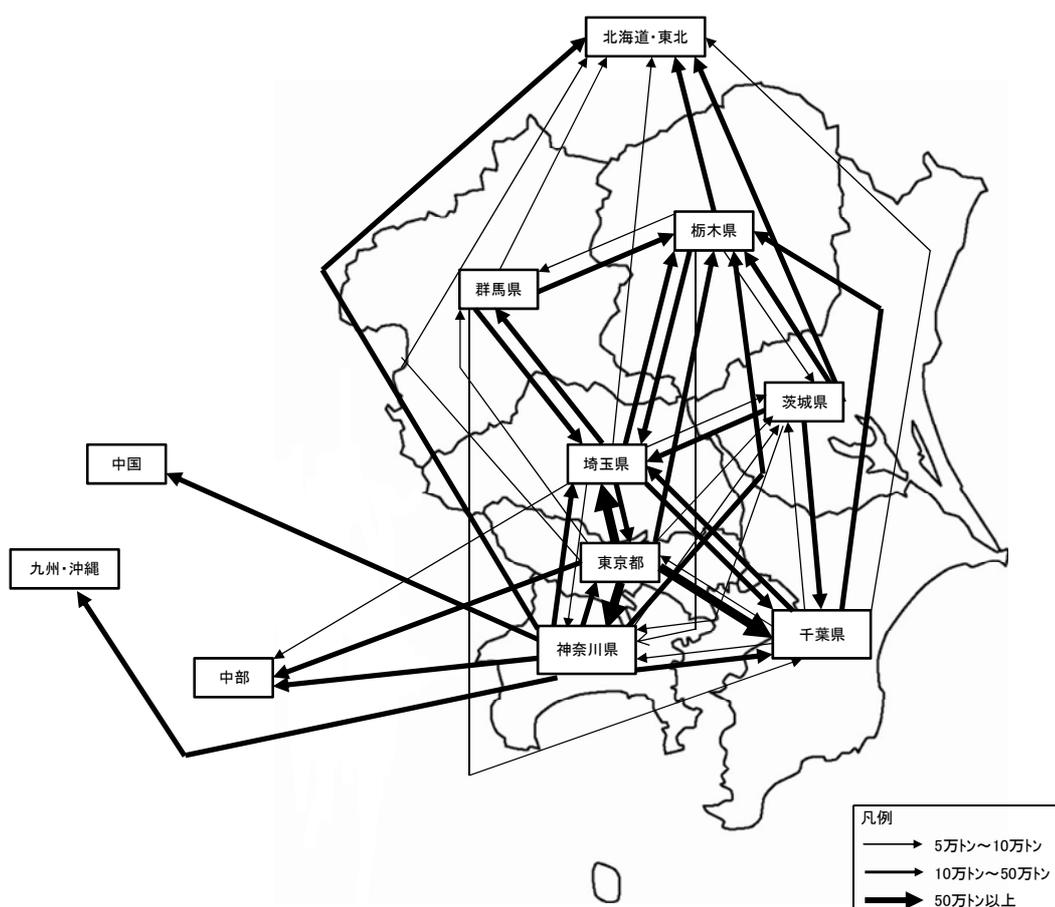


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成19年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は105.1万トンとなっており、このうち、42.4万トンが関東ブロック内で処分されており、62.7万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計								
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県		
茨城県		34		6		14		2	1	11
栃木県		147	2		0	53		26	32	32
群馬県		114	1	1		60		2	39	11
埼玉県										
千葉県		129	4	1	0	18			71	35
東京都										
神奈川県		0		0		0		0	0	
ブロック内計		424	7	8	1	146		31	143	89
ブロック外計		627	28	48	68	170		48	137	128
北海道・東北		280	13	43	57	63		6	38	61
中部		70	0	5	10	10		10	12	23
近畿		17	0	0	0	9		1	4	3
中国		134	0	0		29		8	75	22
四国										
九州・沖縄		126	15	0	0	59		23	8	20

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

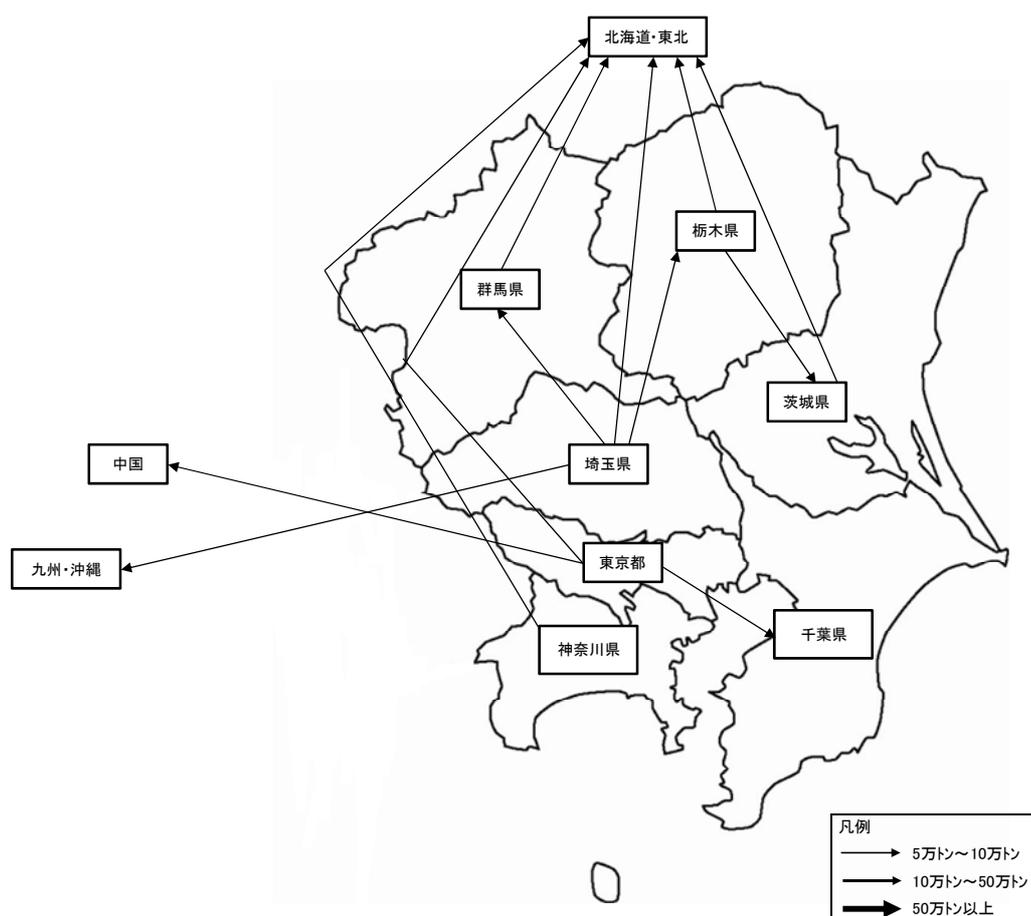


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成19年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は661.1万トンとなっており、このうち、312.3万トンが中部ブロック内で処分されており、348.8万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

		(単位:千t/年)										
処分先地域	排出地域	計	排出地域									
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県		144		59	23	2	13	32	3	9	3	
石川県		88	51		27	0	1	4	0	1	3	
福井県		107	21	26		0	4	5	2	34	15	
山梨県		35	0	0			11	0	11	13	0	
長野県		48	1	0	0	19		1	7	17	1	
岐阜県		849	10	1	67	1	16		12	703	40	
静岡県		205	1	0	0	25	15	3		159	1	
愛知県		846	5	15	5	12	54	290	205		259	
三重県		800	1	1	13	4	10	100	24	648		
ブロック内計		3,123	91	103	136	64	124	435	263	1,585	322	
ブロック外計		3,488	353	160	113	90	305	167	527	1,247	526	
北海道・東北		561	275	88	5	17	124	3	19	27	3	
関東		697	8	3	0	66	156	7	325	130	3	
近畿		985	14	7	50	5	16	119	69	377	328	
中国		203	5	2	22	2	4	12	15	115	27	
四国		250	3	1	0			0	35	208	2	
九州・沖縄		791	48	58	36	2	4	26	64	390	163	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

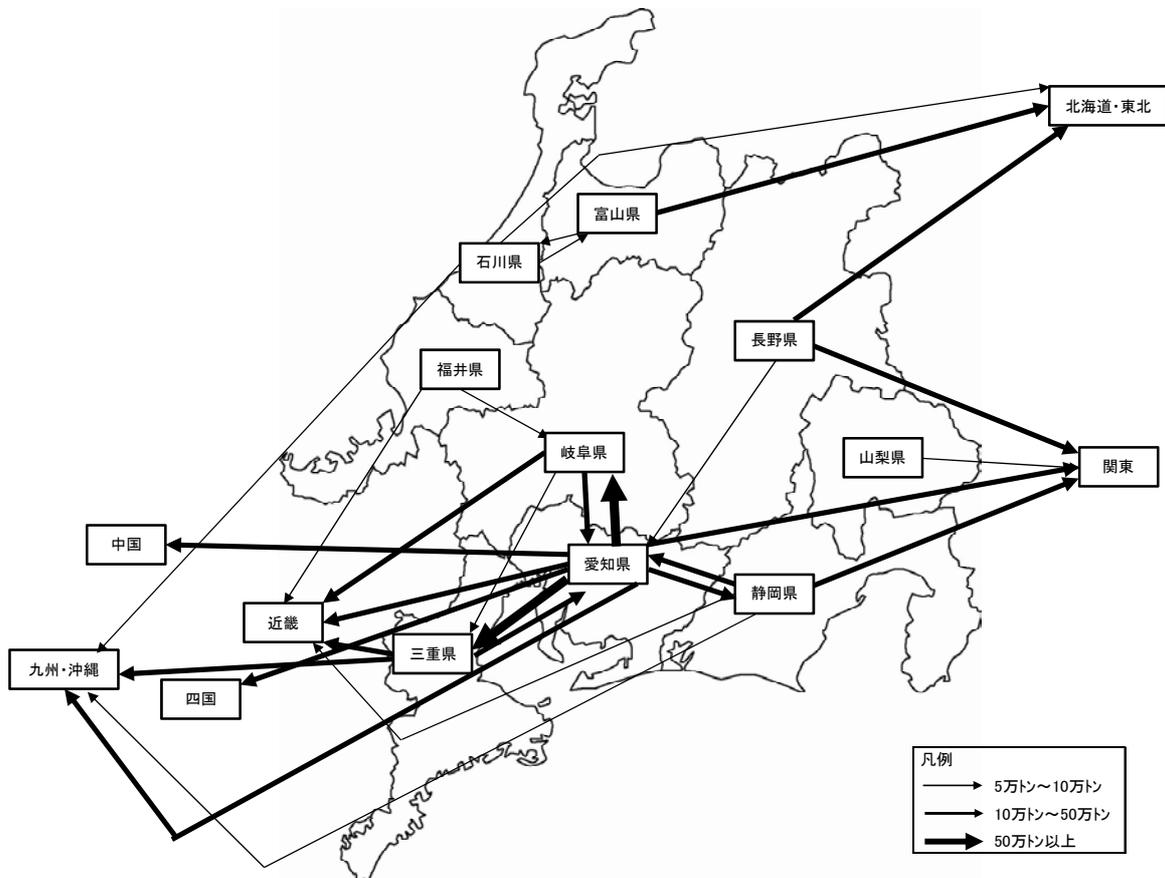


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 19 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 579.3 万トンとなっており、このうち、290.8 万トンが中部ブロック内で処分されており、288.5 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域									
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県		116		43	17	2	11	31	0	9	3	
石川県		63	37		21	0	0	3	0	1	2	
福井県		103	21	26		0	4	5	2	30	15	
山梨県		35	0	0		11	0	11	13		0	
長野県		47	1	0	0	19		1	7	17	1	
岐阜県		765	9	0	67	0	13		11	624	40	
静岡県		200	1	0	0	25	15	3		154	1	
愛知県		821	5	15	5	6	53	281	201		255	
三重県		757	1	1	11	4	9	93	20	617		
ブロック内計		2,908	76	86	120	56	116	417	253	1,465	318	
ブロック外計		2,885	350	160	98	87	291	127	483	1,067	222	
北海道・東北		555	273	88	5	17	122	3	18	27	3	
関東		695	8	3	0	65	155	7	324	130	3	
近畿		640	14	7	48	3	8	90	41	252	178	
中国		144	5	2	10	1	2	9	10	88	17	
四国		250	3	1	0			0	35	208	2	
九州・沖縄		601	48	58	35	2	4	18	55	362	19	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

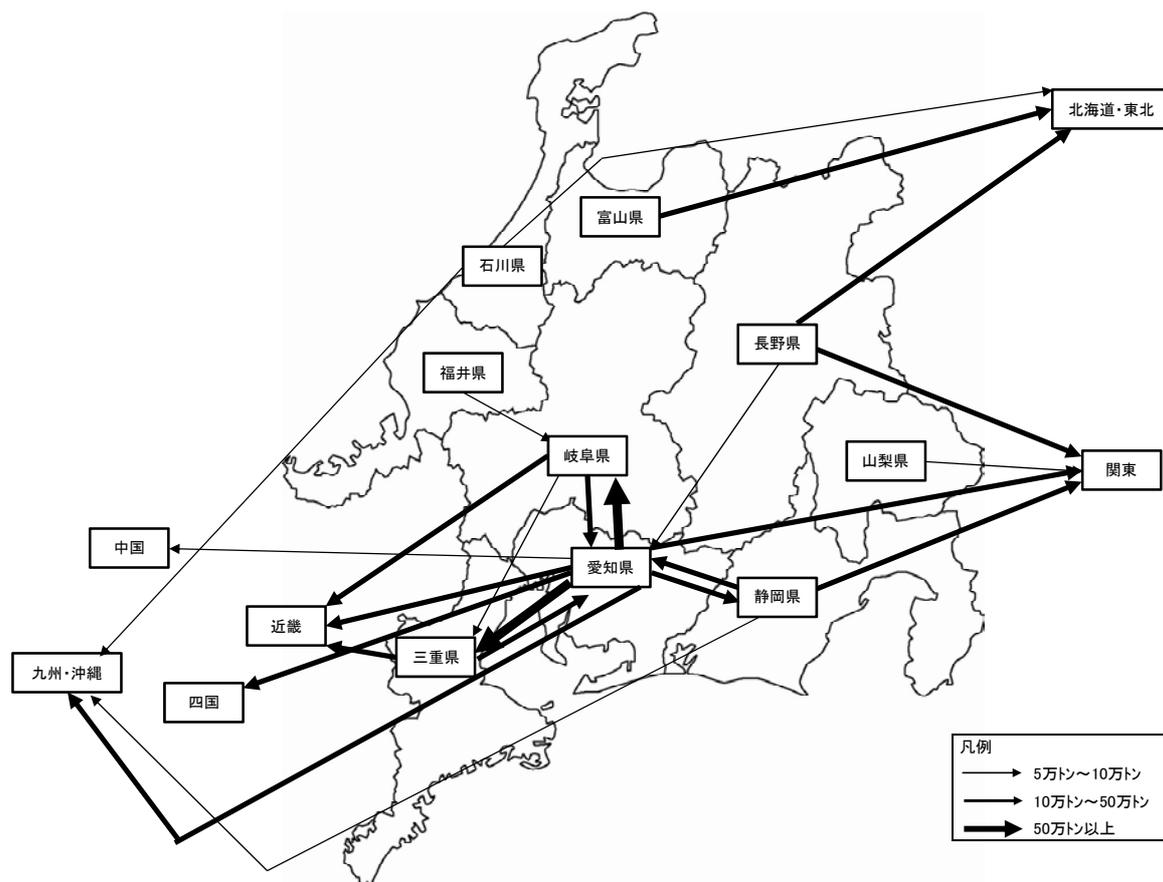


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 19 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 81.8 万トンとなっており、このうち、21.5 万トンが中部ブロック内で処分されており、60.3 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		28		16	6		2	1	3	0	0
石川県		25	15		6	0	1	2	0	1	1
福井県		5		0			0	0		5	
山梨県		0							0		
長野県		0				0		0			
岐阜県		84	0	1	1	1	3		0	78	0
静岡県		5	0			0	0	0		5	0
愛知県		25			1	6	1	9	4		3
三重県		43	0	0	1	0	0	7	4		31
ブロック内計		215	15	17	15	7	7	19	10	120	5
ブロック外計		603	3	0	15	4	14	40	43	180	304
北海道・東北		6	3	0		0	2		1		
関東		2				0	1		1		
近畿		345	0	0	2	2	8	29	28	125	150
中国		60	0		12	1	2	3	5	27	10
四国											
九州・沖縄		190	0		1		0	9	9	28	144

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

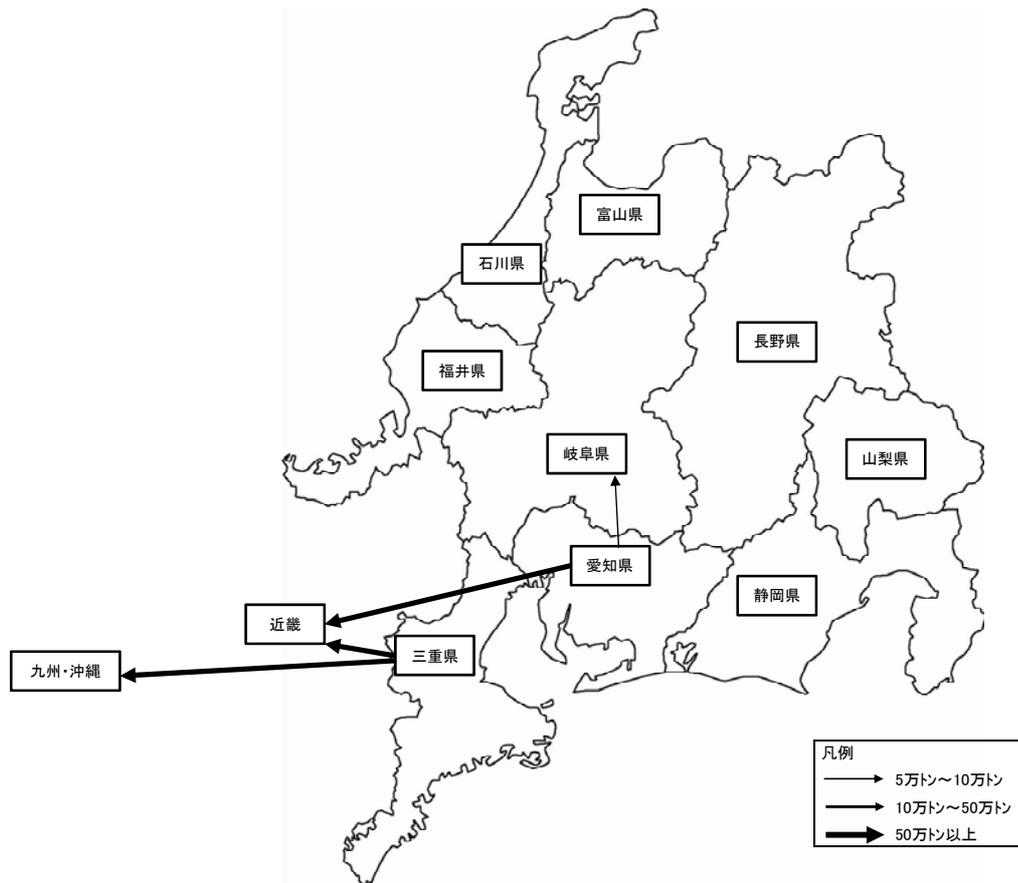


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 19 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 748.8 万トンとなっており、このうち、472.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、276.0 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

排出地域		（単位：千t/年）						
処分先地域	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県	502		232	237	19	12	2	
京都府	581	167		303	68	40	2	
大阪府	1,143	84	314		526	147	72	
兵庫県	1,943	50	113	1,567		22	190	
奈良県	394	12	61	276	35		11	
和歌山県	166	2	4	122	33	4		
ブロック内計	4,727	315	724	2,505	681	225	277	
ブロック外計	2,760	391	322	580	1,299	77	92	
北海道・東北	30	2	21	4	3	0	0	
関東	26	10	3	7	5	1	1	
中部	752	304	98	156	104	63	27	
中国	723	15	43	132	508	4	20	
四国	427	22	36	119	212	0	37	
九州・沖縄	802	38	120	162	466	9	7	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

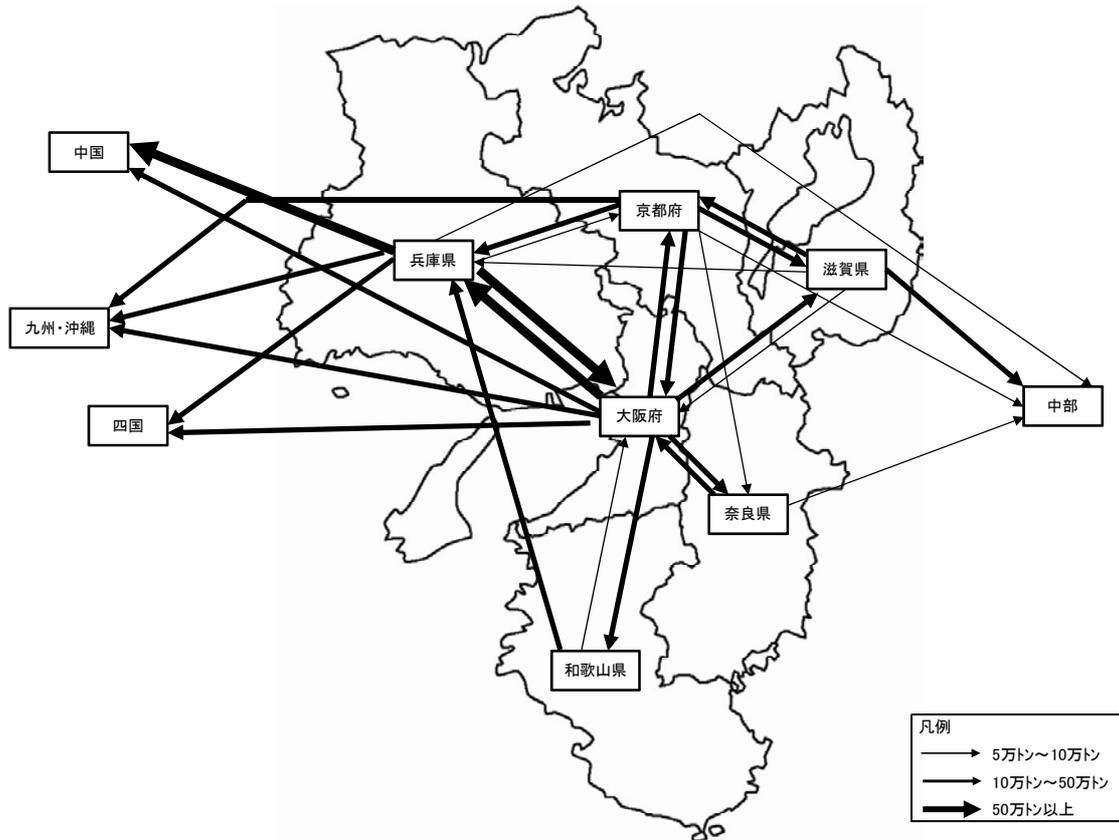


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成19年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は592.6万トンとなっており、このうち、383.3万トンが近畿ブロック内で処分されており、209.3万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		477		215	234	19	7	2
京都府		573	164		301	66	40	2
大阪府		1,137	84	314		523	147	69
兵庫県		1,139	35	64	1,012		14	13
奈良県		342	8	55	241	32		5
和歌山県		166	2	4	122	33	4	
ブロック内計		3,833	294	653	1,910	673	212	91
ブロック外計		2,093	278	298	456	931	51	79
北海道・東北		30	2	21	4	3	0	0
関東		26	10	3	7	5	1	1
中部		541	199	86	127	67	37	25
中国		459	12	36	108	289	4	11
四国		420	19	36	119	209	0	37
九州・沖縄		617	37	116	92	359	9	5

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

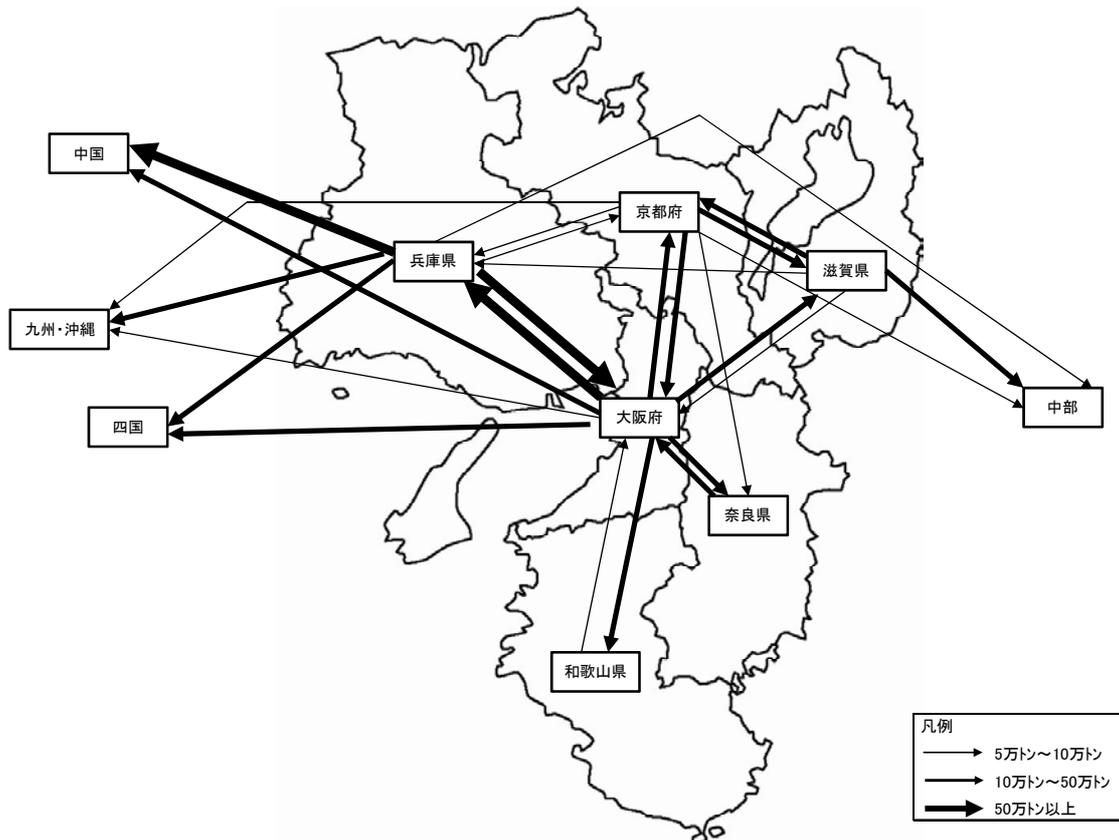


図4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成19年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は156.2トンとなっており、このうち、89.5万トンが近畿ブロック内で処分されており、66.7万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位: 千t/年)

排出地域	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
処分先地域							
滋賀県	25		17	3	0	5	0
京都府	8	3		2	2	0	0
大阪府	6				3		3
兵庫県	804	15	49	555		9	177
奈良県	52	3	6	35	3		5
和歌山県	0			0			
ブロック内計	895	21	72	594	8	13	185
ブロック外計	667	113	24	124	367	26	13
北海道・東北	0		0				
関東	0			0	0		
中部	212	105	12	28	37	26	3
中国	263	3	7	25	219	0	9
四国	7	3		1	4		
九州・沖縄	184	2	4	70	108		1

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

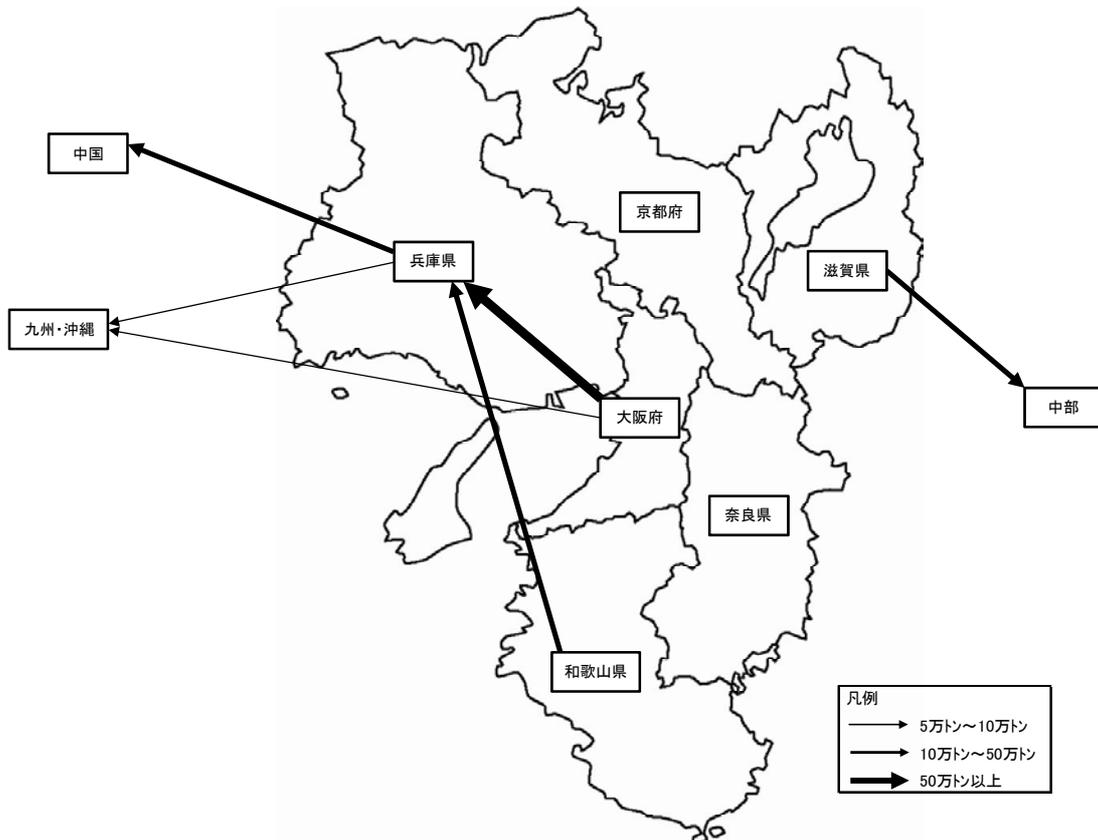


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

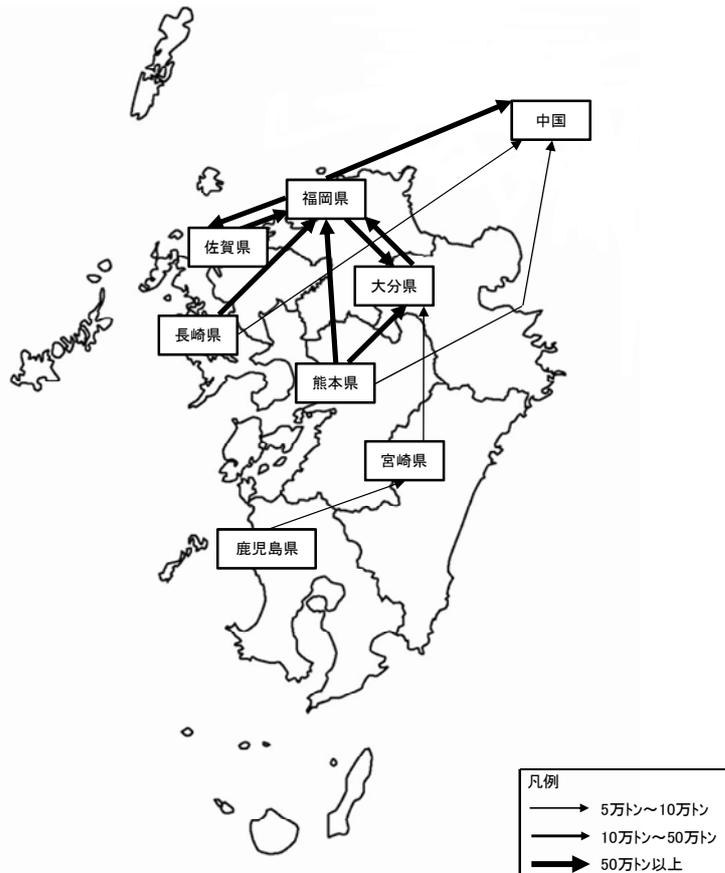
平成19年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は213.6万トンとなっており、このうち、180.1万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、33.5万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	975		145	423	254	107	22	26	0
佐賀県	125	105		16	3	0	0	0	
長崎県	39	16	19		3	0		1	
熊本県	78	44	5	3		2	5	18	1
大分県	465	202	23	49	111		74	6	
宮崎県	97	17	1	5	13	3		55	2
鹿児島県	22	5	1		6	1	8		1
沖縄県									
ブロック内計	1,801	388	194	496	389	113	110	106	4
ブロック外計	335	134	15	96	67	11	1	6	5
北海道・東北	4	1	3	0	0	0	0	0	0
関東	4	1	3	0	0	0	0	0	0
中部	1	0	0	1	1	0		0	0
近畿	11	7	0	0	1		0	1	1
中国	308	123	10	95	66	8	1	5	0
四国	7	2				2			4

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

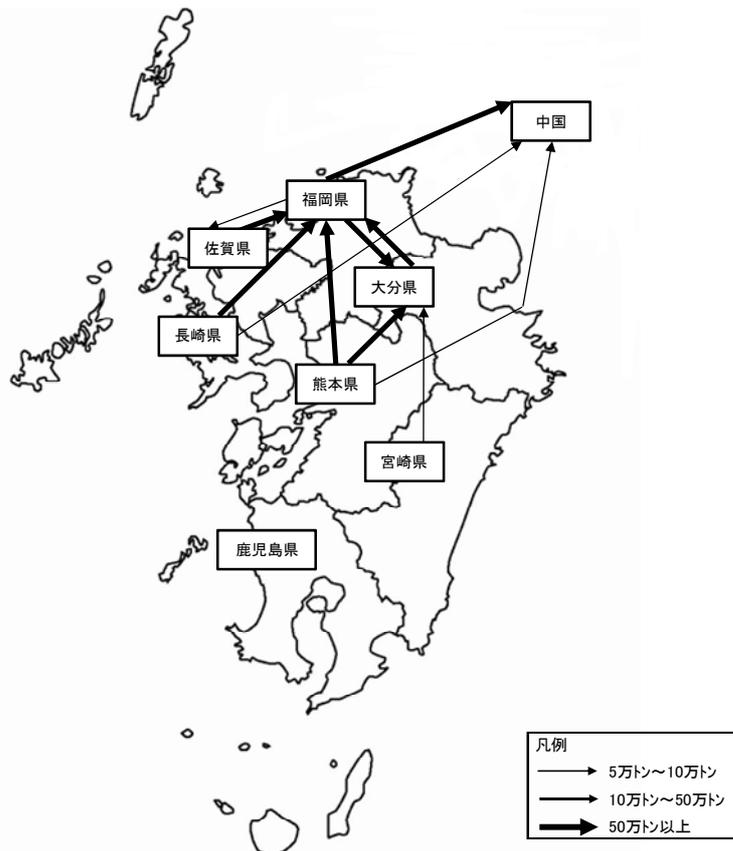
平成 19 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 184.2 万トンとなっており、このうち、152.3 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、31.8 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	810		138	270	254	102	22	25		0
佐賀県	105	86		15	3	0	0	0		0
長崎県	39	16	19		3	0		1		0
熊本県	51	34	3	1		2	5	6		0
大分県	434	178	22	47	107		74	6		0
宮崎県	66	14	1	4	6	3		37		0
鹿児島県	18	4	1		3	1	8			0
沖縄県										
ブロック内計	1,523	332	184	338	375	108	109	76		0
ブロック外計	318	119	15	96	67	8	1	6		5
北海道・東北	4	1	3	0	0	0	0	0		0
関東	4	1	3	0	0	0	0	0		0
中部	1	0	0	1	1	0	0	0		0
近畿	10	7	0	0	1	1	0	1		1
中国	291	109	10	95	66	6	1	5		0
四国	7	2				2				4

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

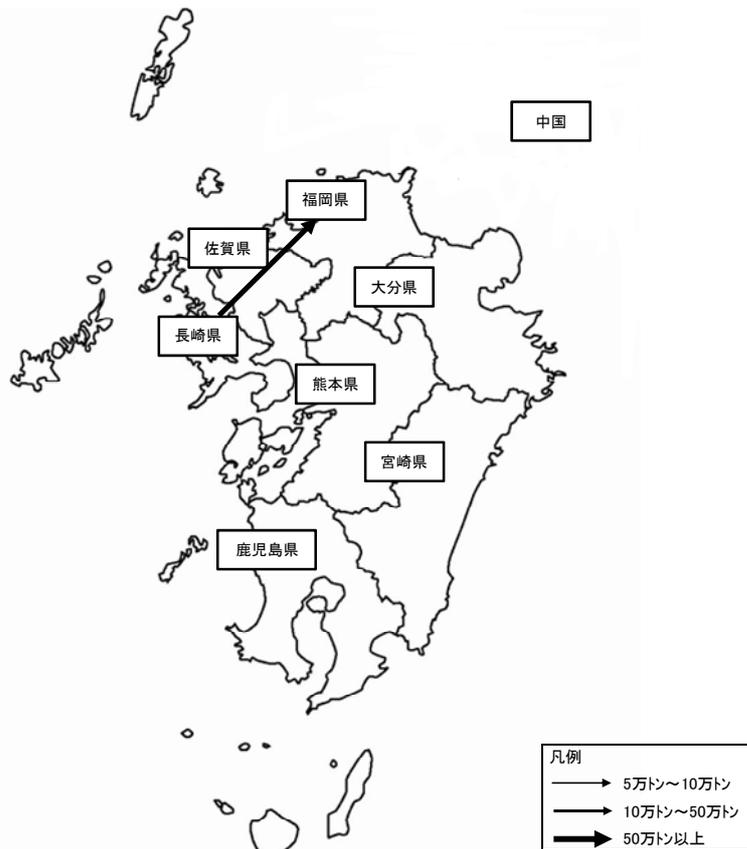
平成19年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は29.4万トンとなっており、このうち、27.7万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.7万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	165		7	153	0	5			0	
佐賀県	20	19		1						
長崎県										
熊本県	27	10	2	2		0	1	12	1	
大分県	31	24	1	2	4		0	0		
宮崎県	31	3		1	7			18	2	
鹿児島県	4	1			3				1	
沖縄県										
ブロック内計	277	56	10	158	14	5	1	30	4	
ブロック外計	17	14	0	0	0	2				
北海道・東北										
関東										
中部	0				0	0				
近畿	0	0								
中国	16	14		0		2				
四国										

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成19年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,639.3万トンとなっており、このうち、34.3%に当たる1,591.9万トンが排出都県を越えて処理されている。1,591.9万トンの広域移動量のうち、1,486.8万トンが中間処理目的、105.1万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、平成19年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,725.6万トンとなっており、このうち、36.3%に当たる1,353.1万トンが排出都県を越えて処理されている。1,353.1万トンの広域移動量のうち、1,263.9万トンが中間処理目的、89.2万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

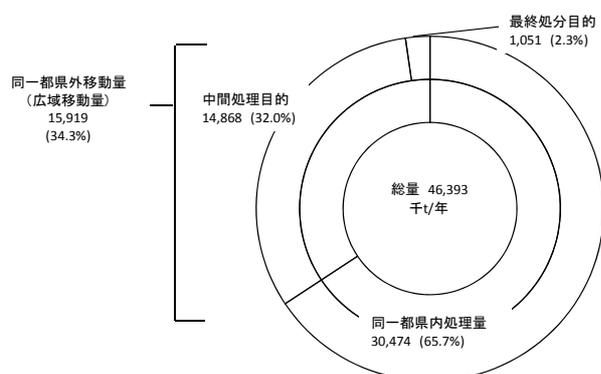


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(平成19年度)

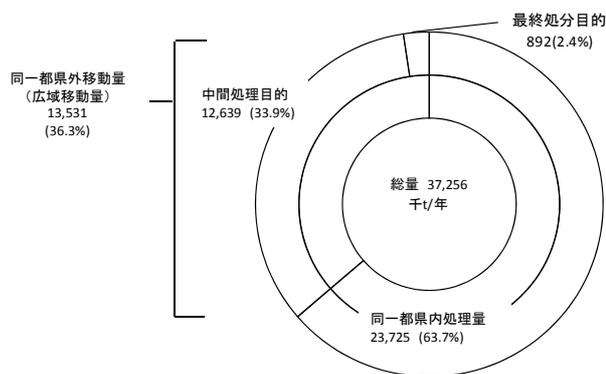


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量(平成19年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の52%で最も多く、次いで、埼玉県・神奈川県が13%、以下、千葉県が7%、茨城県が6%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の61%で最も多く、次いで、埼玉県が16%、以下、神奈川県が15%、千葉県が8%となっている。(図5-4参照)

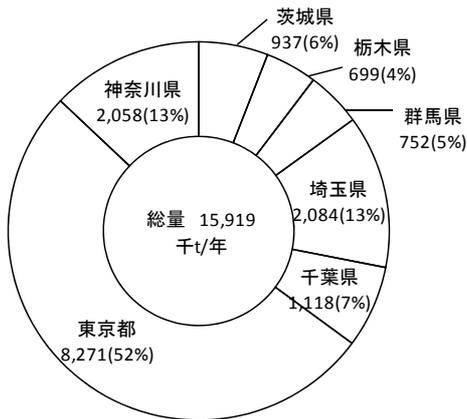


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成19年度)

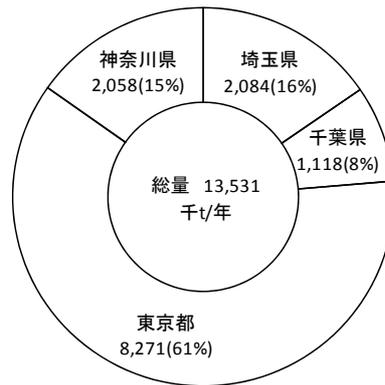


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成19年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が799.1万トンで最も多く、次いで、神奈川県が184.0万トン、以下、埼玉県が176.8万トン、千葉県が104.0万トン、茨城県が90.3万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が31.6万トンで最も多く、次いで、東京都が28.0万トン、以下、神奈川県が21.7万トンとなっている。(図5-5参照)

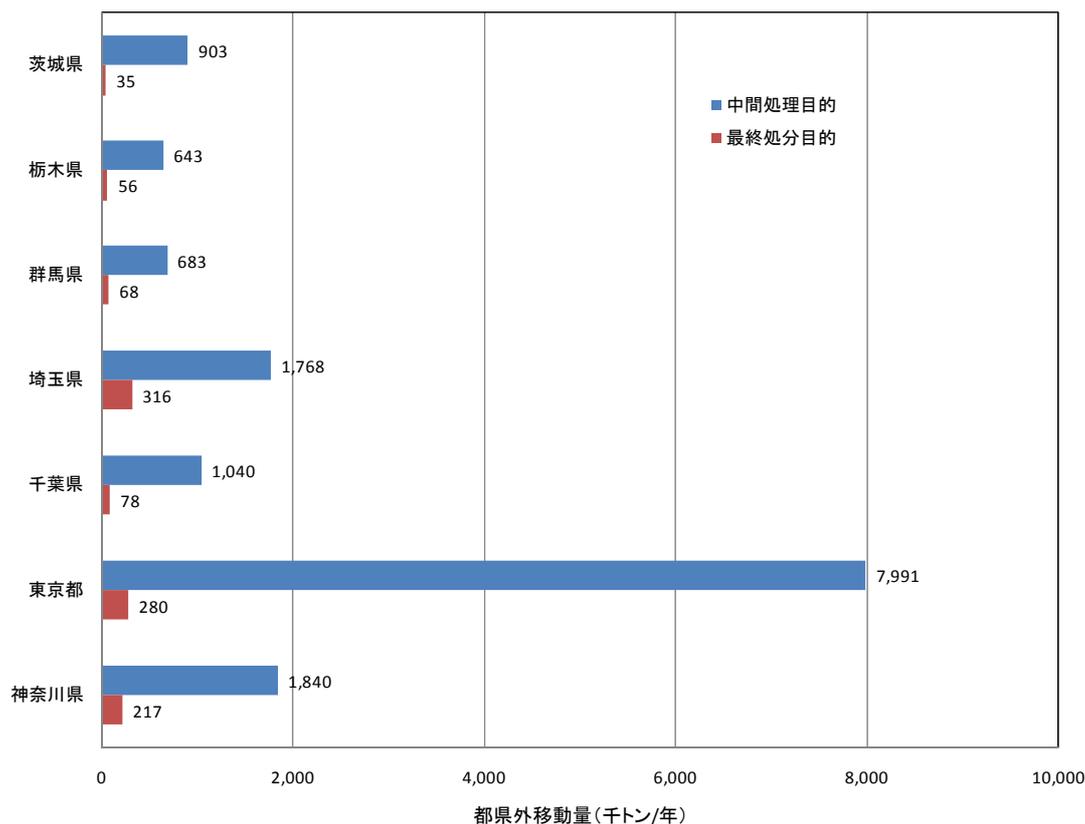


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（平成19年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成19年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,498.2万トンとなっており、このうち、2,231.4万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,266.8万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。（以下、「同一都県外」という。同一都県外量1,266.8万トンのうち、303.5万トンが1都3県外で処理されており、このうち171.0万トンが関東ブロック内、132.5万トンが関東ブロック外で処理されている。（図5-6参照）

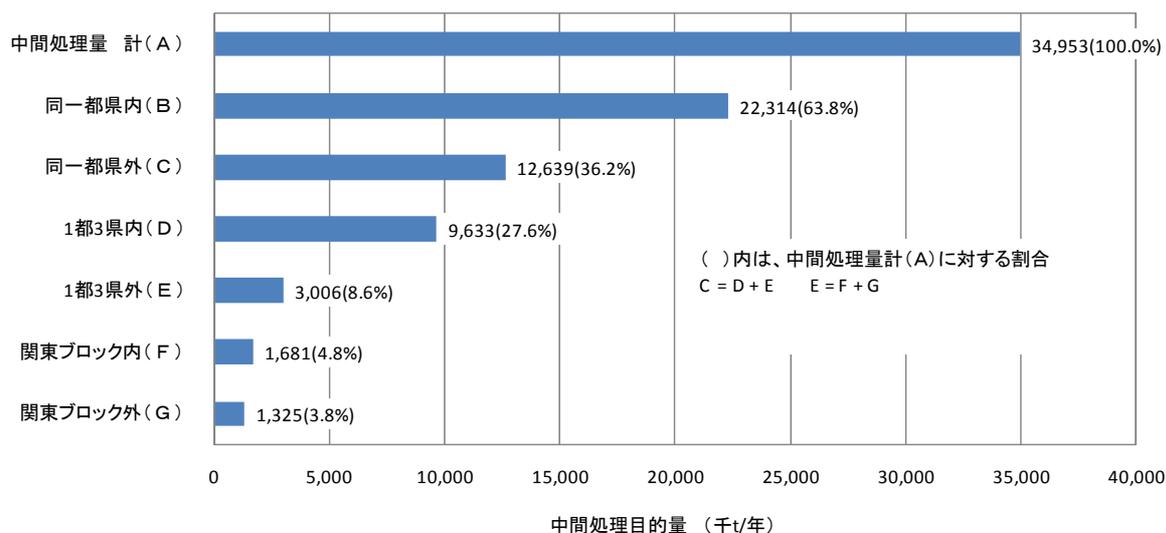


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 19 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、230.3 万トンとなっており、このうち、141.1 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 89.2 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 89.2 万トンのうち、76.8 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 12.4 万トンが関東ブロック内、48.3 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

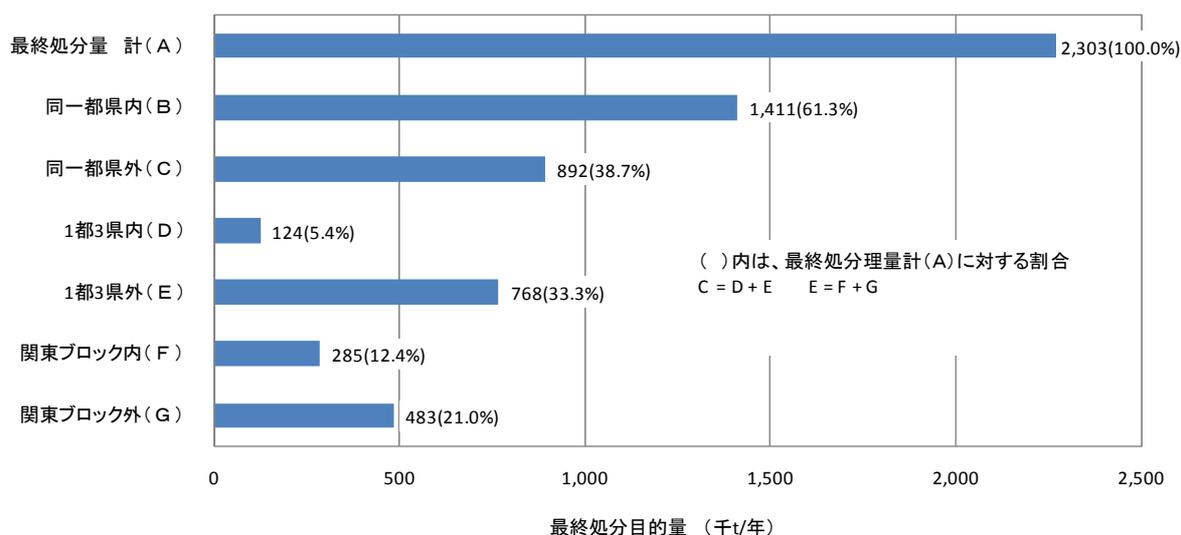


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 中間処理目的（図 4-8）で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の都道府県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都道府県を推定した。
- 2) 最終処分目的（図 4-9）で移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他の都道府県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他の都道府県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		29		4		11	4		9
栃木県		300	9			64	28	105	94
群馬県		204				53	2	127	23
埼玉県									
千葉県		233	7	1		13		165	47
東京都									
神奈川県									
ブロック内計		765	16	5	0	141	33	398	173
ブロック外計		613	88	41	20	116	48	199	99
北海道・東北		300	71	40	17	50	22	57	42
中部		34		1	3	4	1	17	8
近畿		17				5	2	5	5
中国		139				12	3	96	28
四国									
九州・沖縄		123	17			45	21	23	16

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

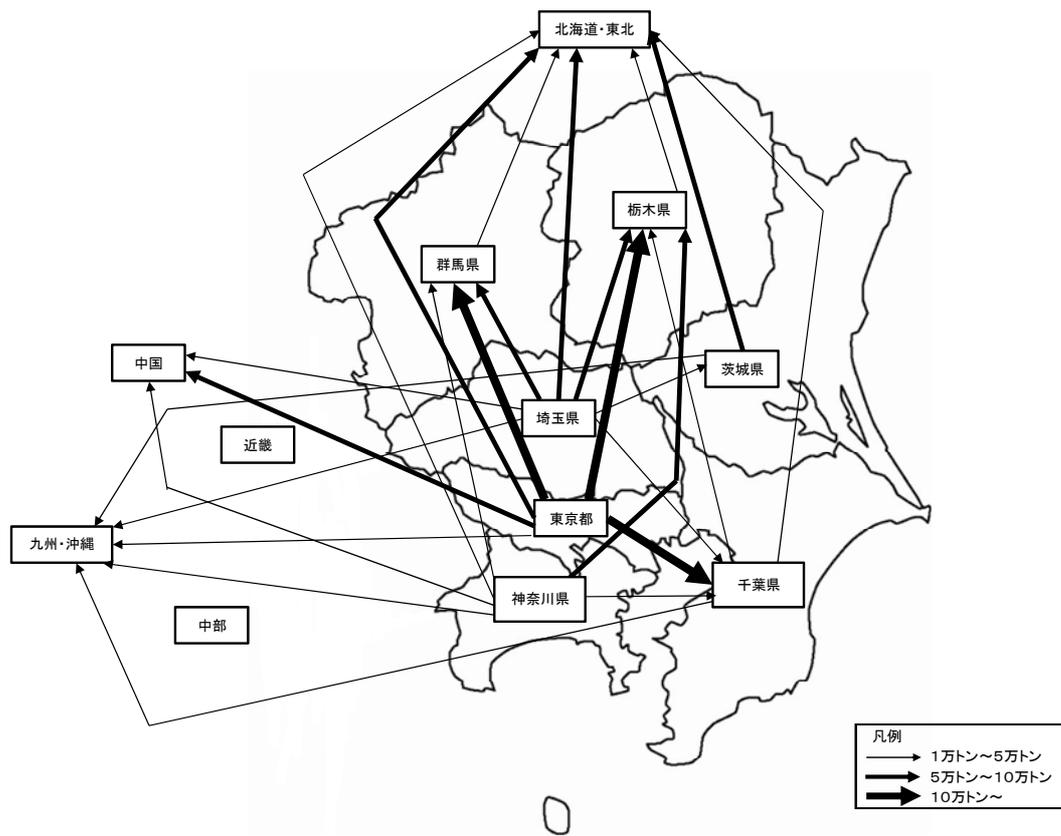
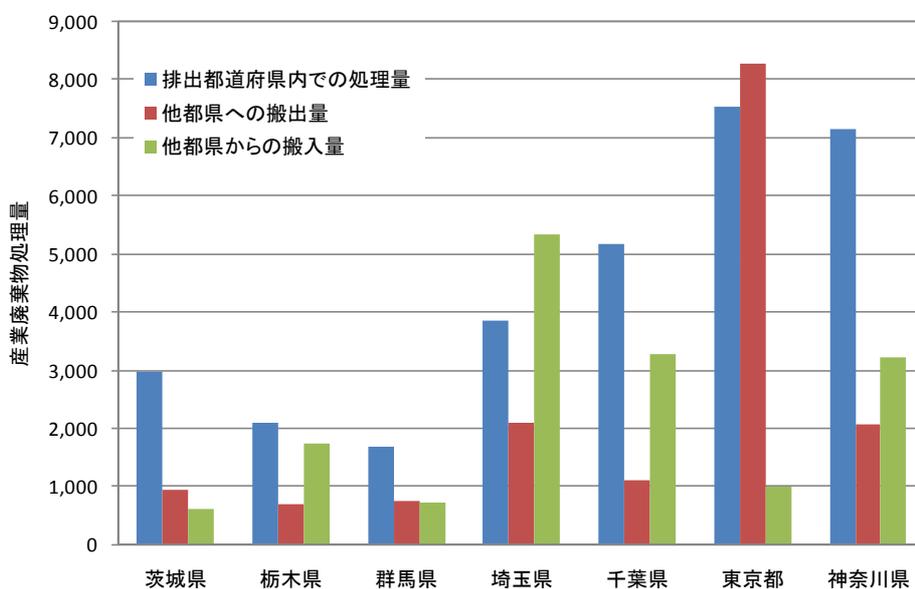


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ①埼玉県は、他の都県からの搬入量が関東ブロックの都県の中で最も多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.5 倍の量が他県から搬入されている。
- ②千葉県、栃木県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の 2 から 3 倍の量が他県から搬入されている。
- ③東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 8 倍の量を他県へ搬出している。
- ④神奈川県は、排出都県内での処理量が関東ブロックの都県の中で 2 番目に多く他都県へ搬出される産業廃棄物の約 3 倍の量を県内で処理している。



	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都道府県内での処理量	2,971	2,103	1,675	3,856	5,179	7,532	7,157
他都県への搬出量	940	710	752	2,107	1,118	8,276	2,058
他都県からの搬入量	625	1,739	731	5,340	3,278	987	3,235

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で半数を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及び汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの3品目で6割を占めている。(図5-10参照)

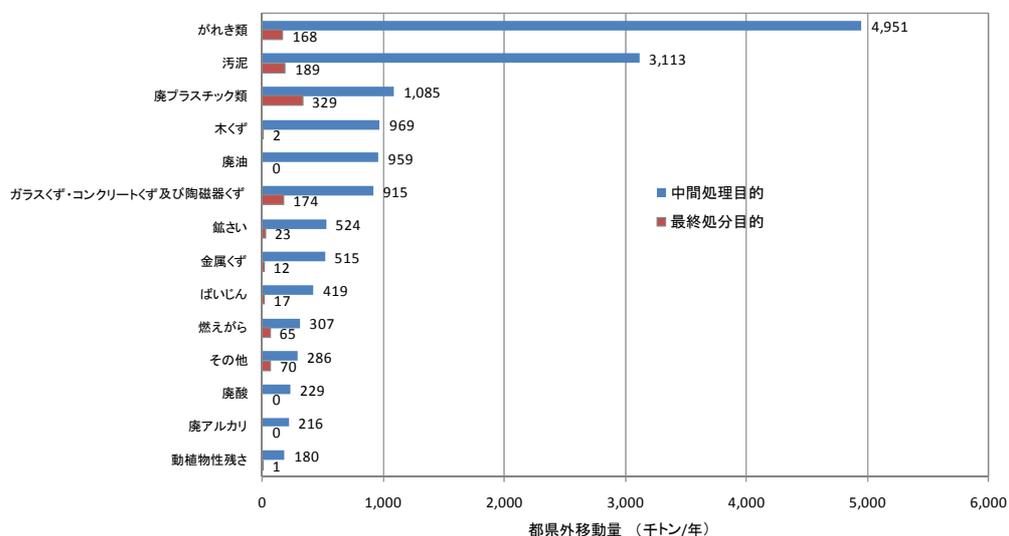


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成19年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及びガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥の3品目で7割を占めている。(図5-11参照)

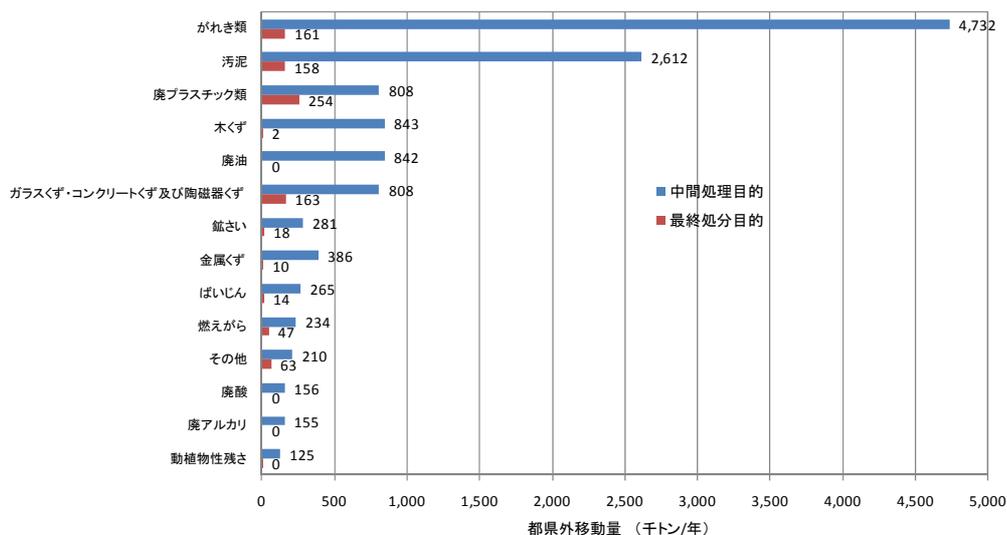


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成19年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が495.1万トン、最終処分目的量が16.8万トンとなっている。

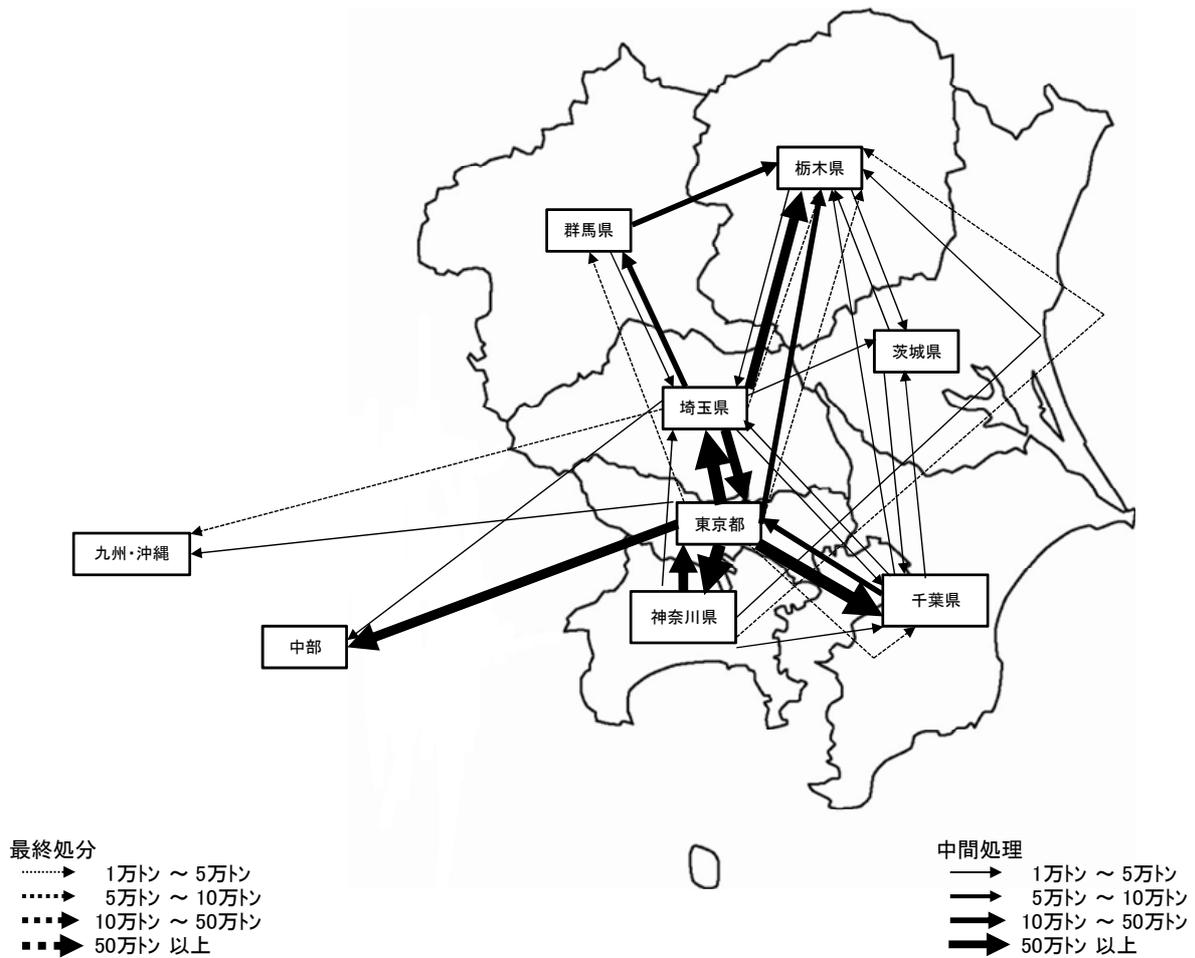


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が311.3万トン、最終処分目的量が18.9万トンとなっている。

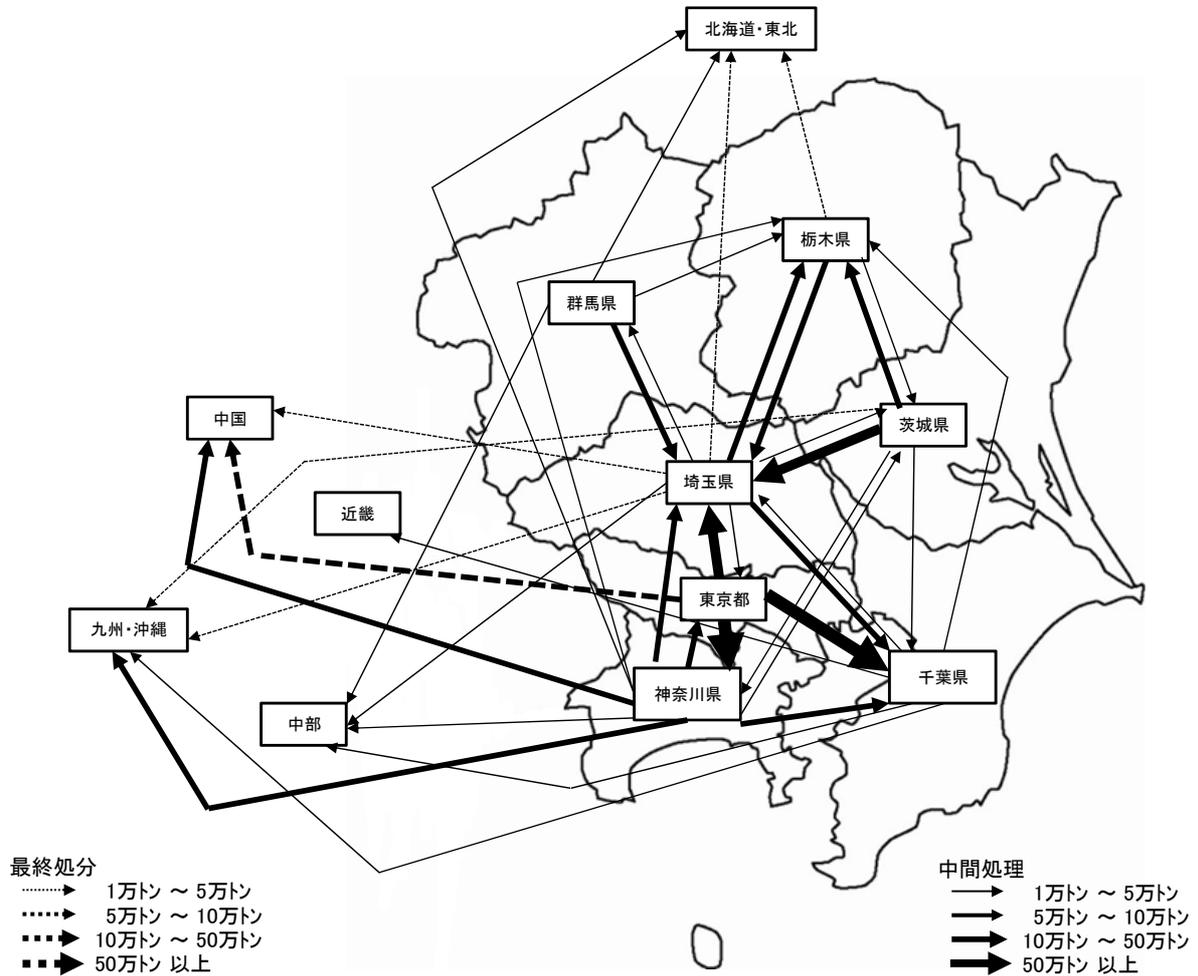


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 108.5 万トン、最終処分目的量が 32.9 万トンとなっている。

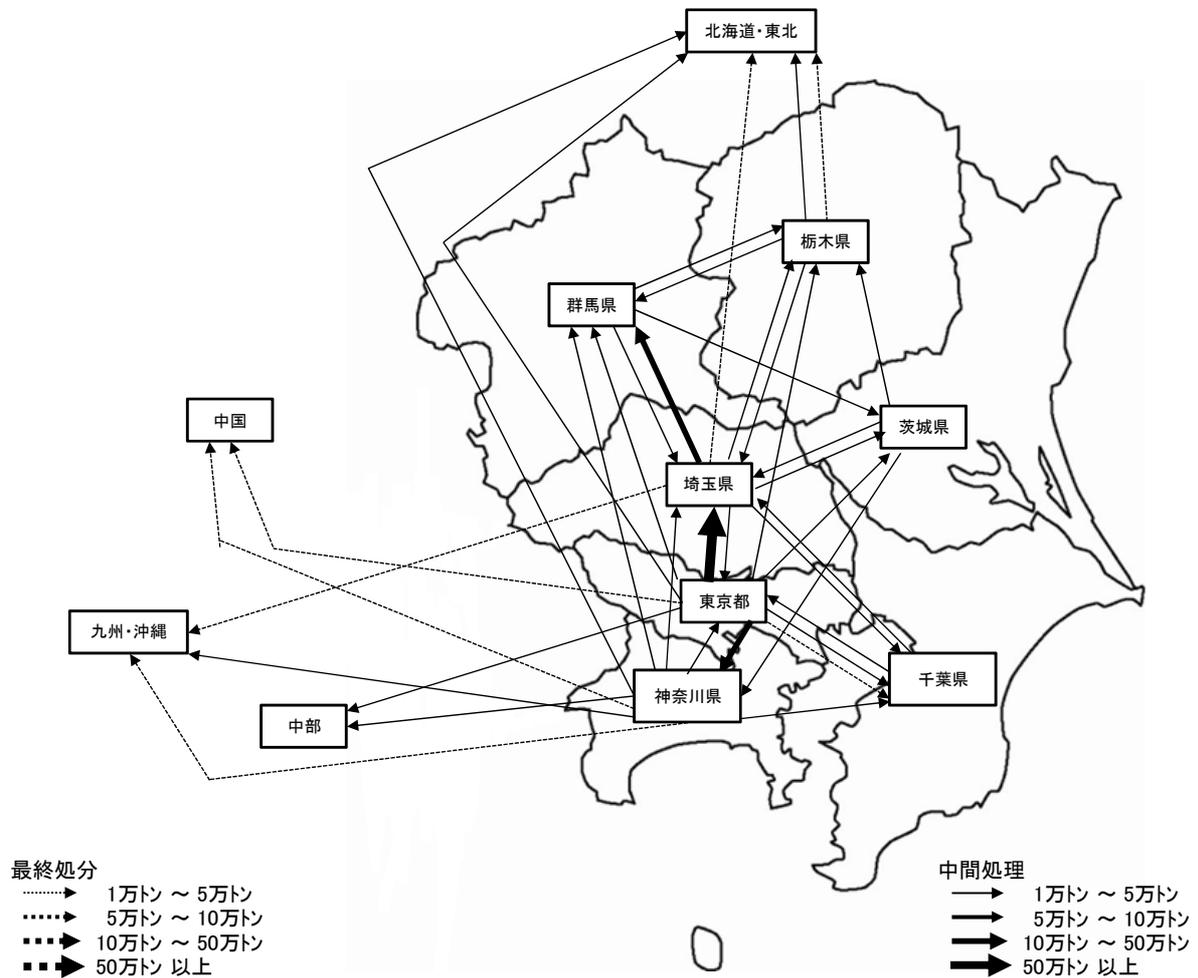


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 91.5 万トン、最終処分目的量が 17.4 万トンとなっている。

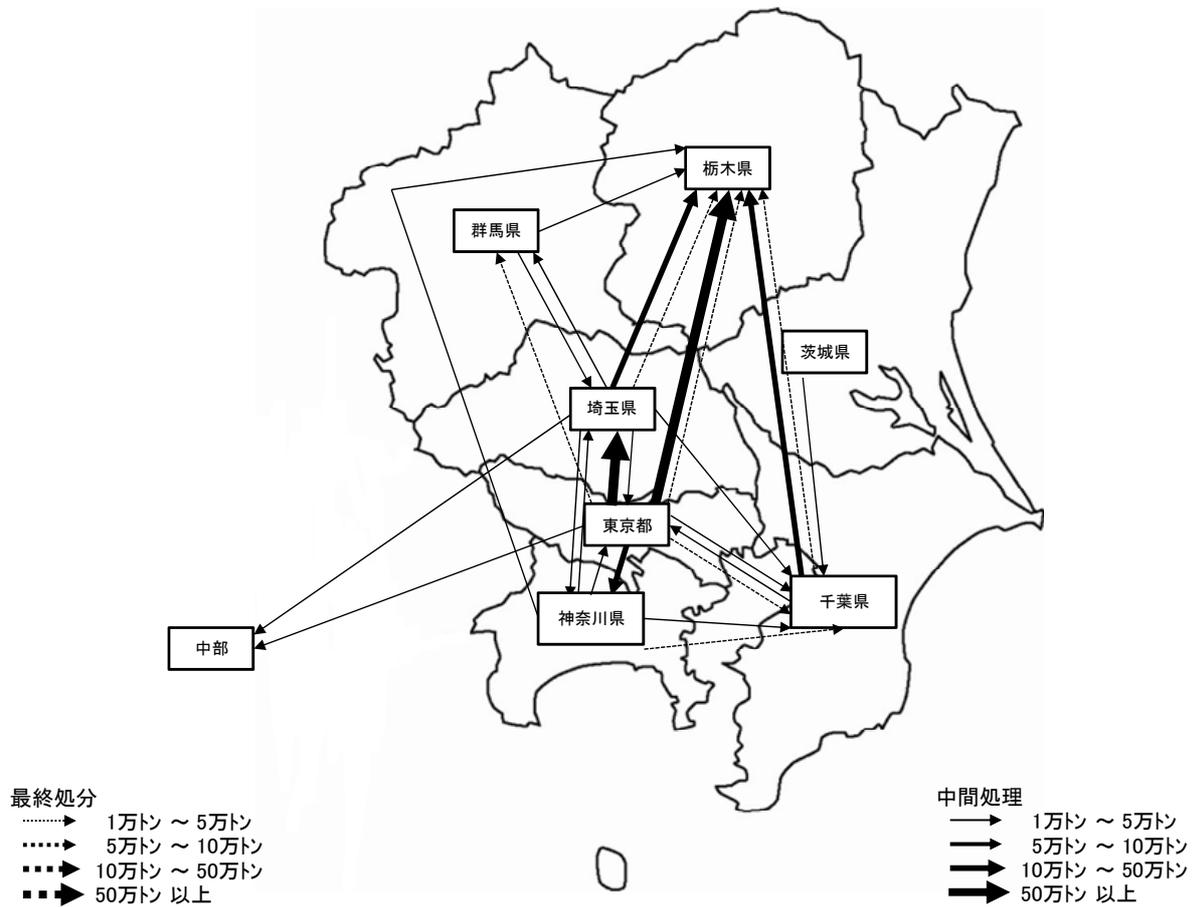


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 108.3 万トン、最終処分目的量が 1.5 万トンとなっている。

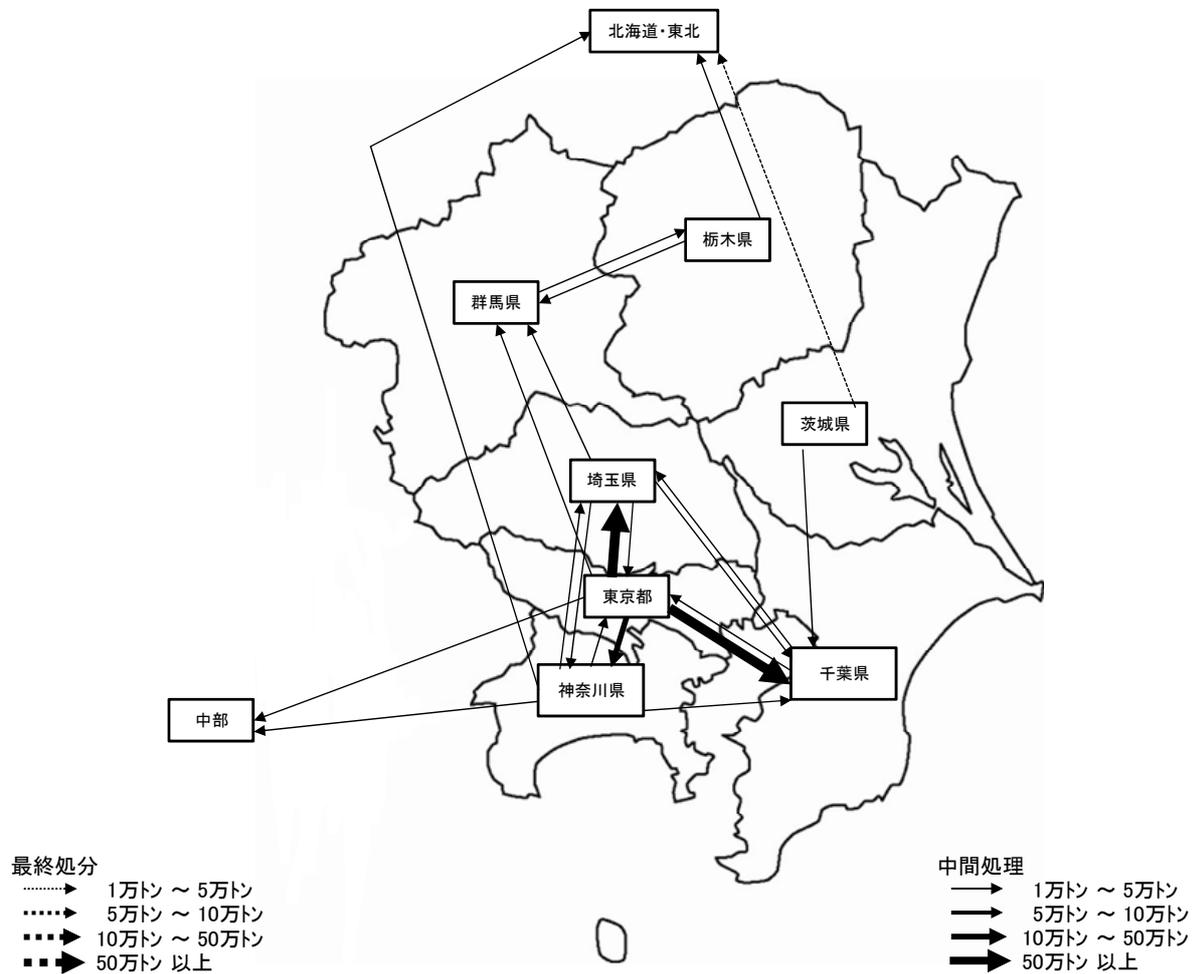


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(6) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 52.4 万トン、最終処分目的量が 2.3 万トンとなっている。

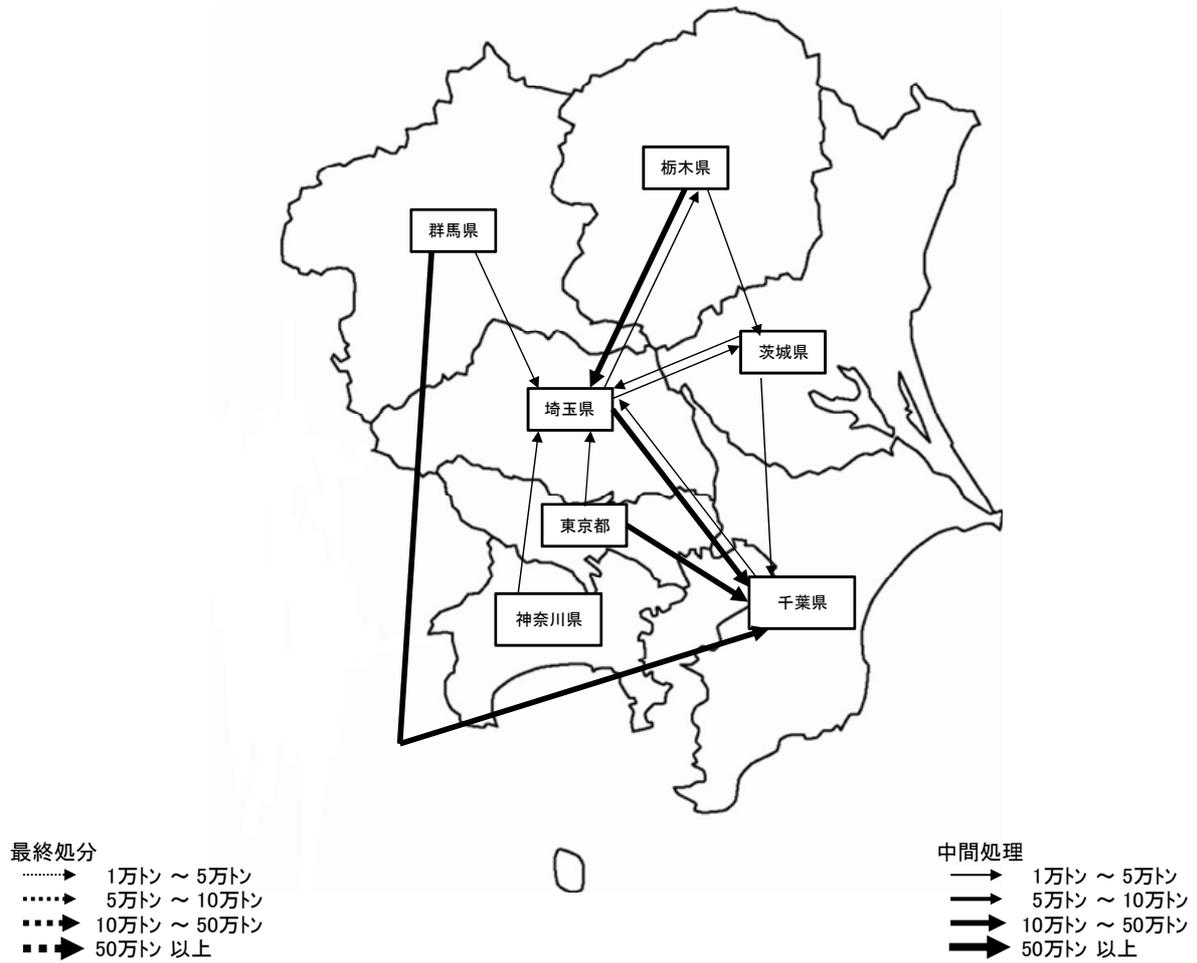


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(7) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 51.5 万トン、最終処分目的量が 1.2 万トンとなっている。

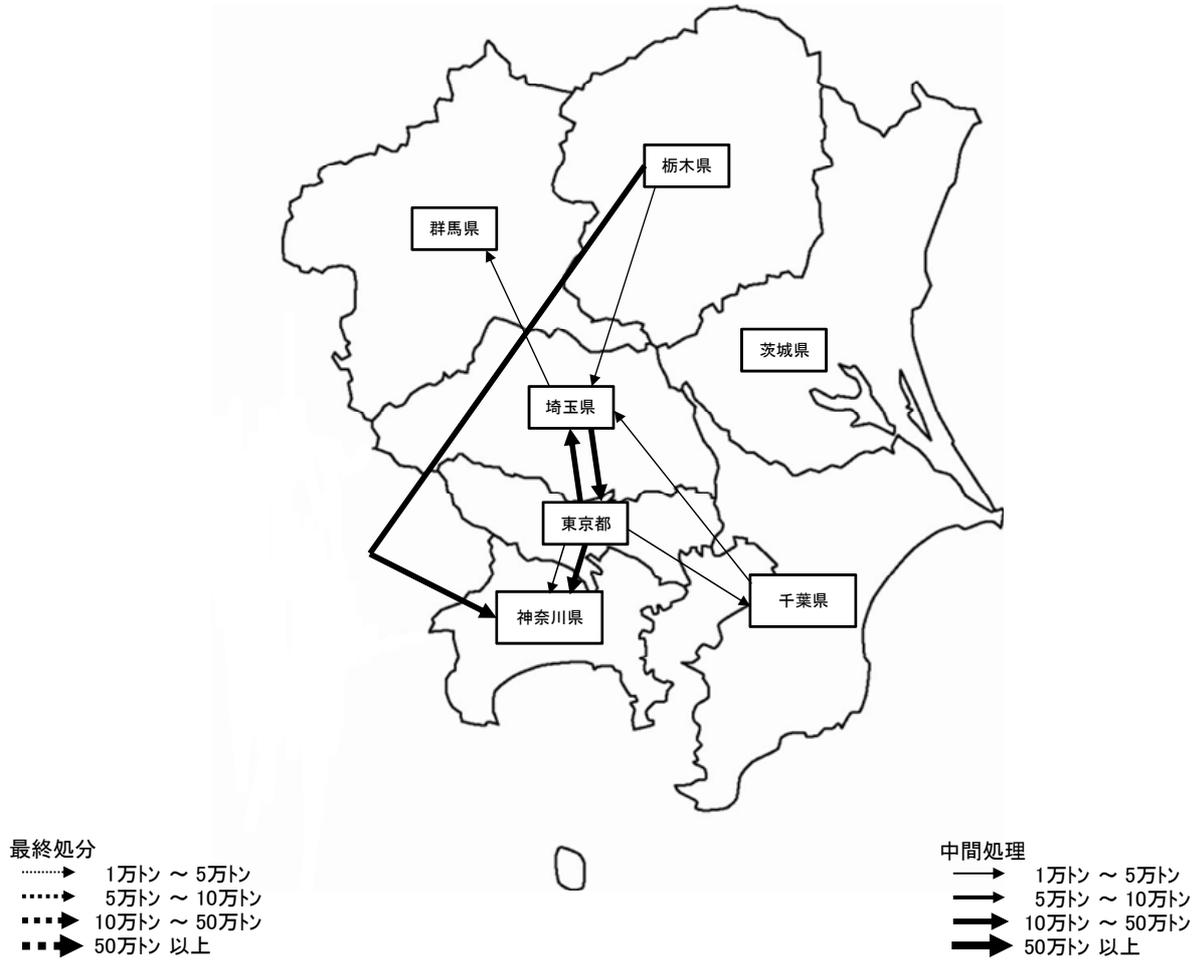


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

(8) ばいじん

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 41.9 万トン、最終処分目的量が 1.7 万トンとなっている。

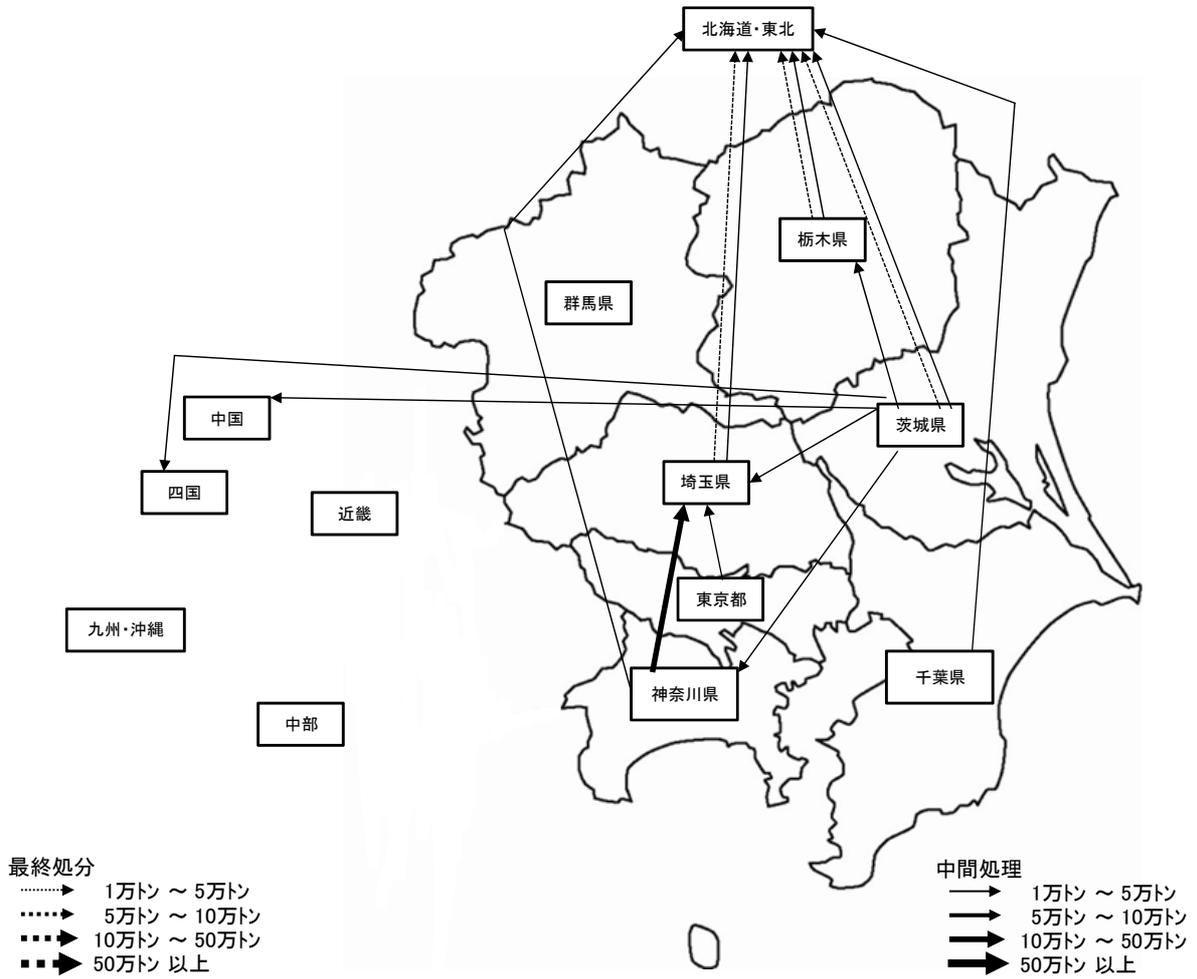


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 19 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,366.3 万トンとなっており、このうち、31.6%に当たる 748.7 万トンが排出府県を越えて処理されている。748.7 万トンの広域移動量のうち、592.6 万トンが中間処理目的、156.1 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

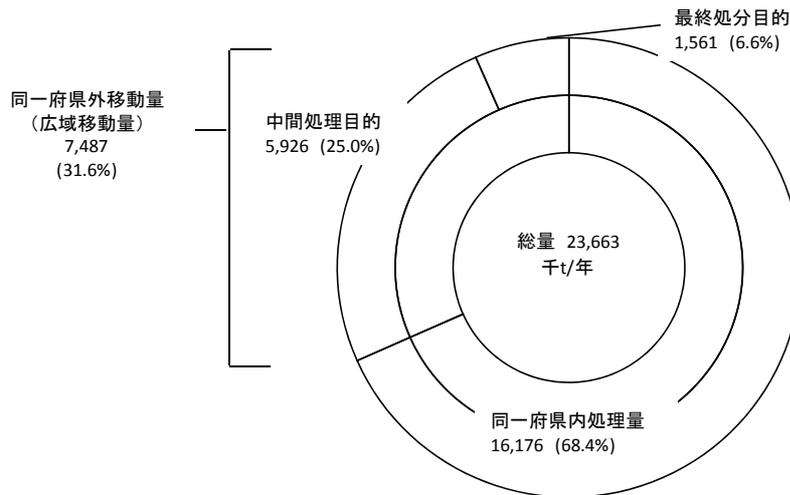


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動（平成 19 年度）

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 41% で最も多く、次いで、兵庫県が 27%、以下、京都府が 14%、滋賀県が 9%となっている。(図 5-21 参照)

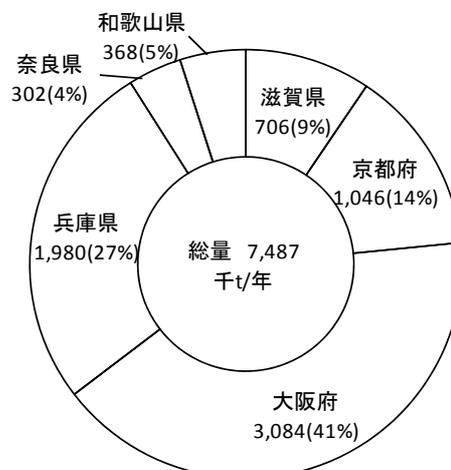


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動（平成 19 年度）

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 236.6 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 160.4 万トン、以下、京都府が 95.1 万トン、滋賀県が 57.2 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 71.8 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 37.6 万トン、以下、和歌山県が 19.8 万トン、滋賀県が 13.4 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

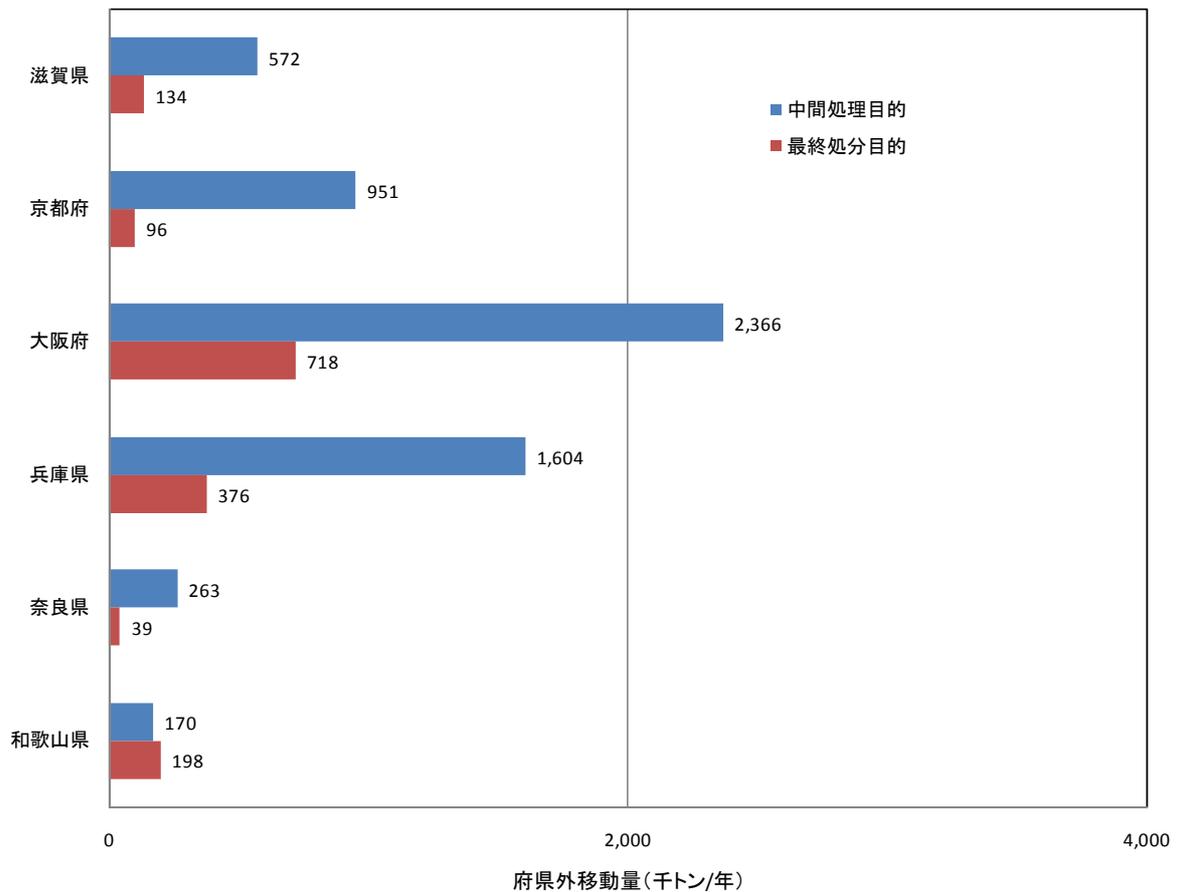


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 19 年度）

2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-14)で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の都道府県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した府県と最終的に処分された都道府県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-15)で移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出したものが当該府県内の中間処理業者で処理された後、他の都道府県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府県に搬入された後、処理後の他の都道府県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1)と2)の結果を合せて、近畿ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1~※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況(最終処分量換算)

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	37		29	3		5	
京都府	7	4		2	1		
大阪府	5				3		2
兵庫県	97	6	12	61		0	18
奈良県	59	3	6	49	1		1
和歌山県							
ブロック内計	205	12	47	115	5	5	21
ブロック外計	390	24	25	132	202	5	2
北海道・東北							
関東							
中部	109	12	16	46	31	5	0
中国	151	4	8	23	114		2
四国	7	4		1	2		
九州・沖縄	123	3	1	63	55		0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

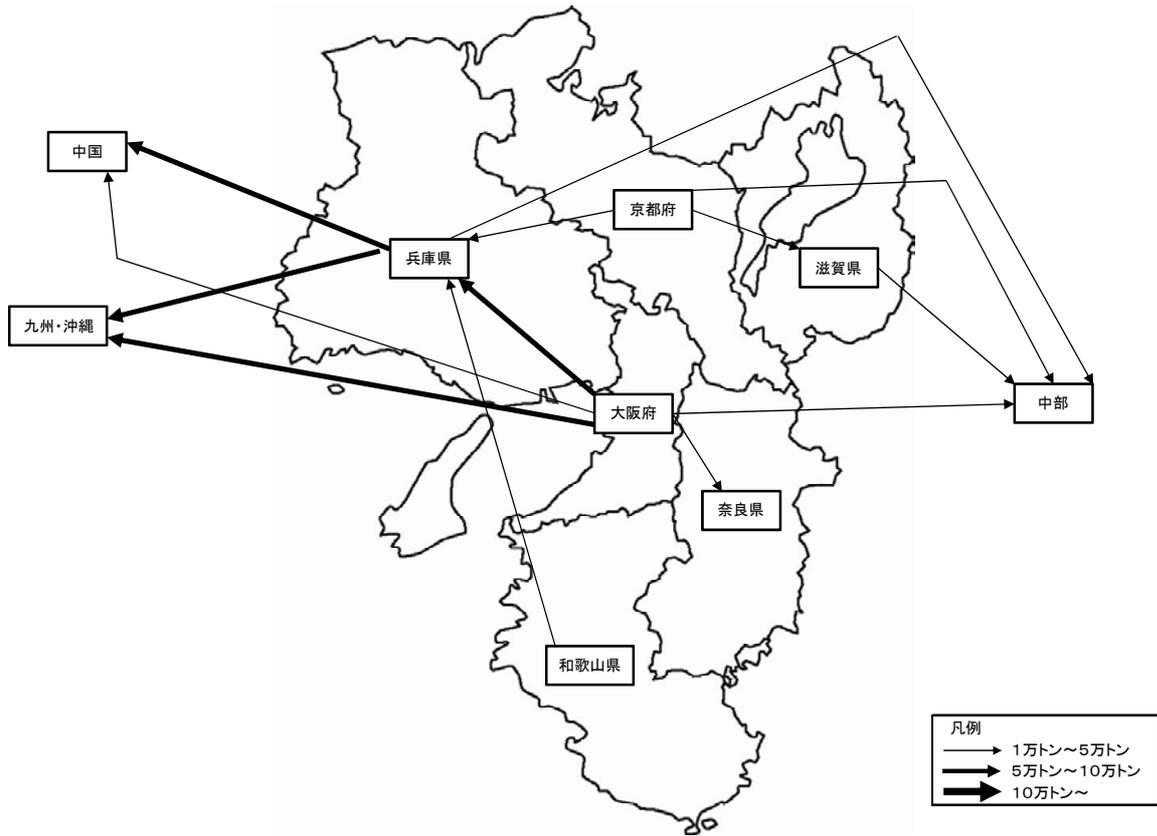
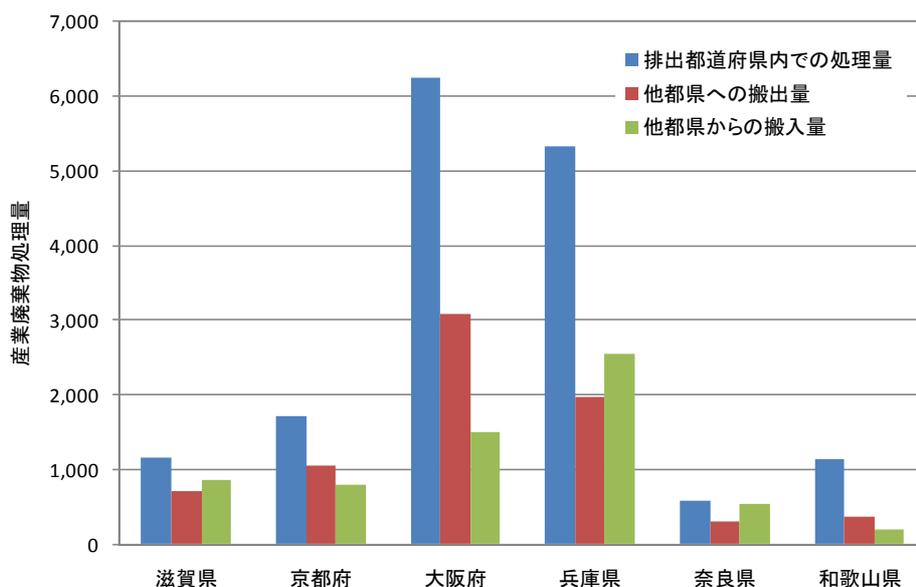


图 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況を見ると、図 5-24 のとおりである。

- ①各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ②兵庫県は搬入量が搬出量より多くなっており、滋賀県、奈良県も同じ傾向である。
- ③大阪府は搬出量が搬入量より多くなっており、京都府、和歌山県も同じ傾向である。
大阪府は、搬出量が搬入量の約 2 倍となっている。



(単位:千トン/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出都道府県内での処理量	1,157	1,721	6,247	5,322	593	1,137
他都県への搬出量	706	1,046	3,084	1,980	302	368
他都県からの搬入量	861	792	1,494	2,542	548	197

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥、ばいじんの3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥及び鉱さい、廃プラスチック類の3品目で約7割を占めている。
(図5-25参照)

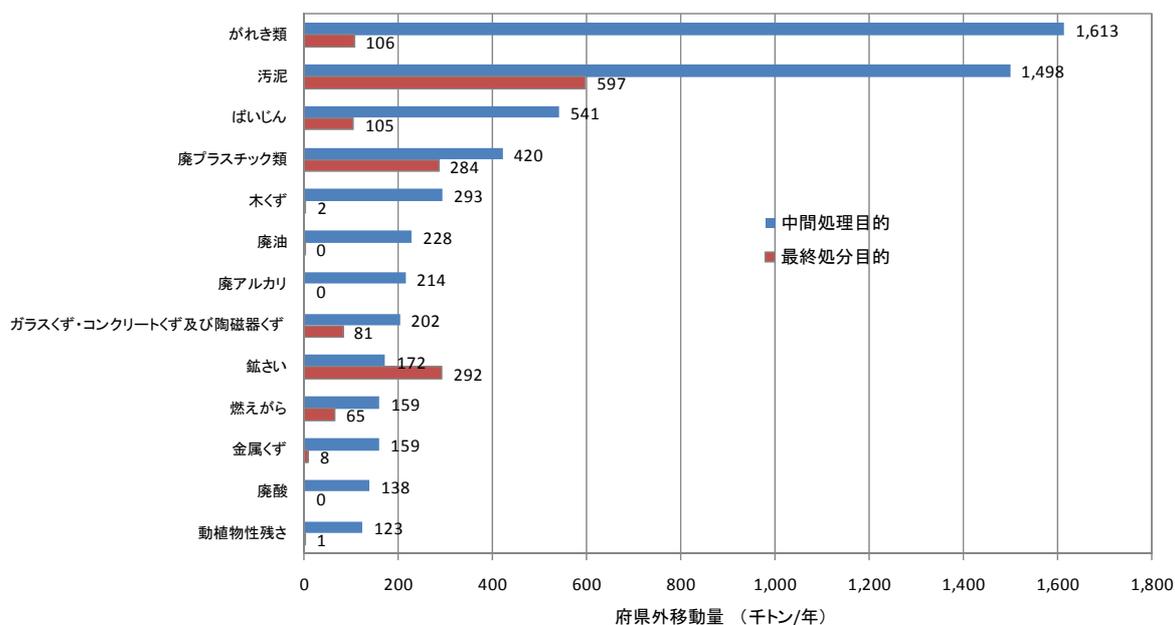


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成19年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 161.3 万トン、最終処分目的量が 10.6 万トンとなっている。

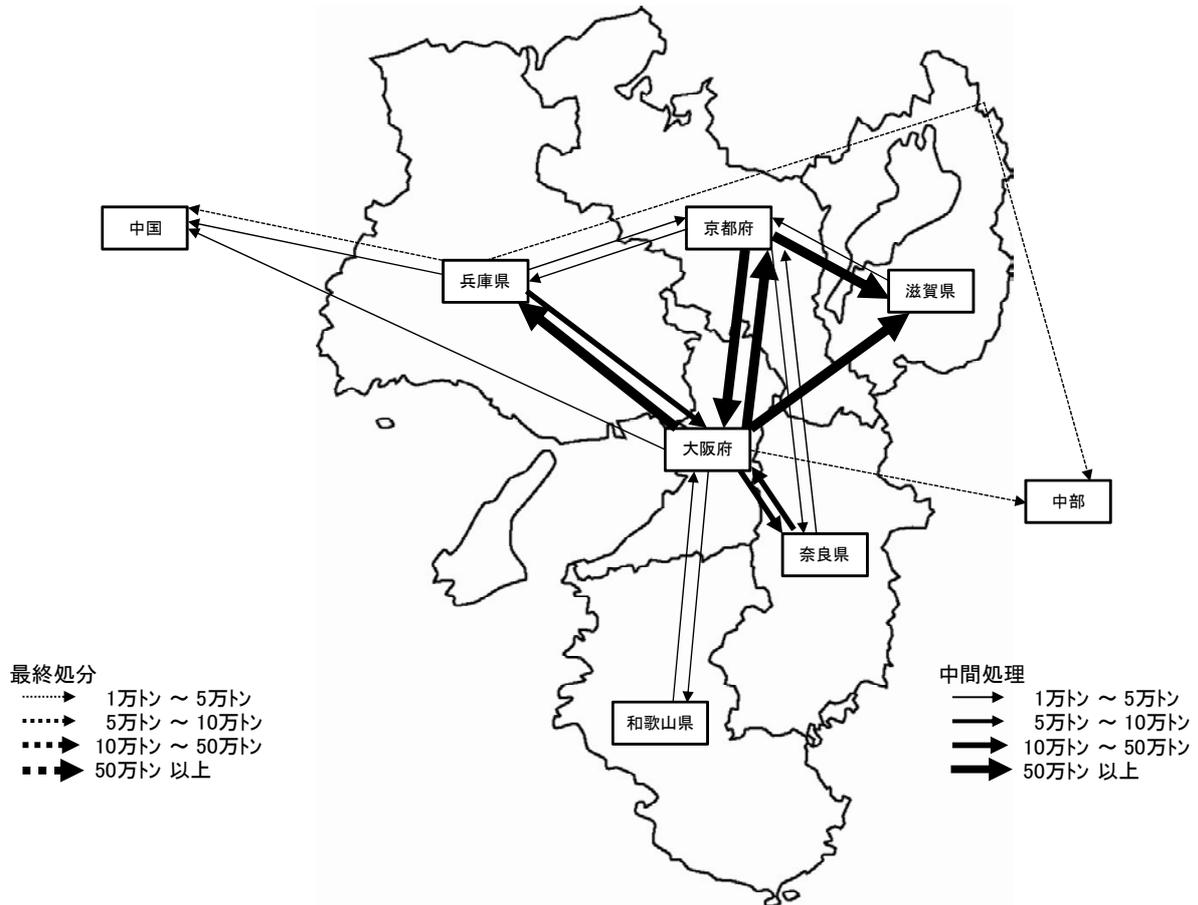


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が149.8万トン、最終処分目的量が59.7万トンとなっている。

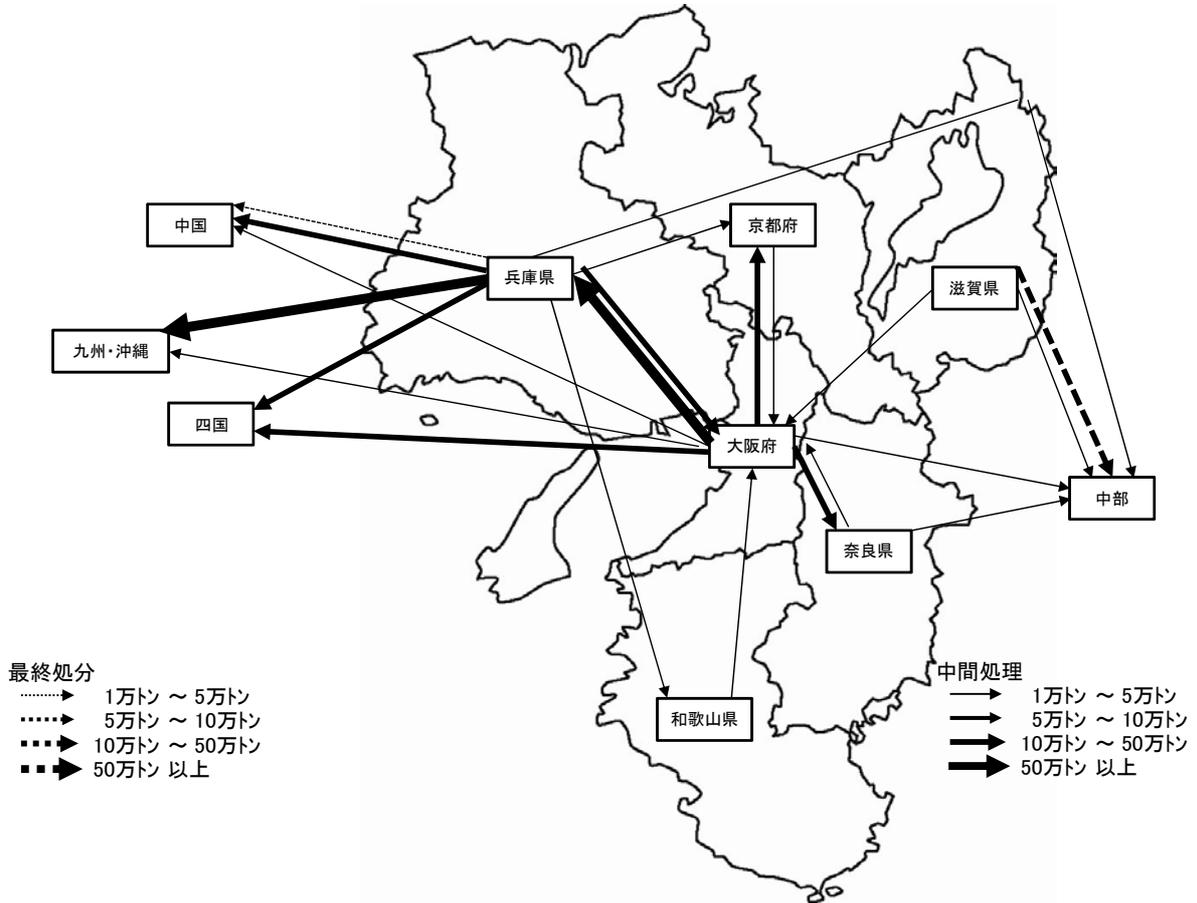


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 42.0 万トン、最終処分目的量が 28.4 万トンとなっている。

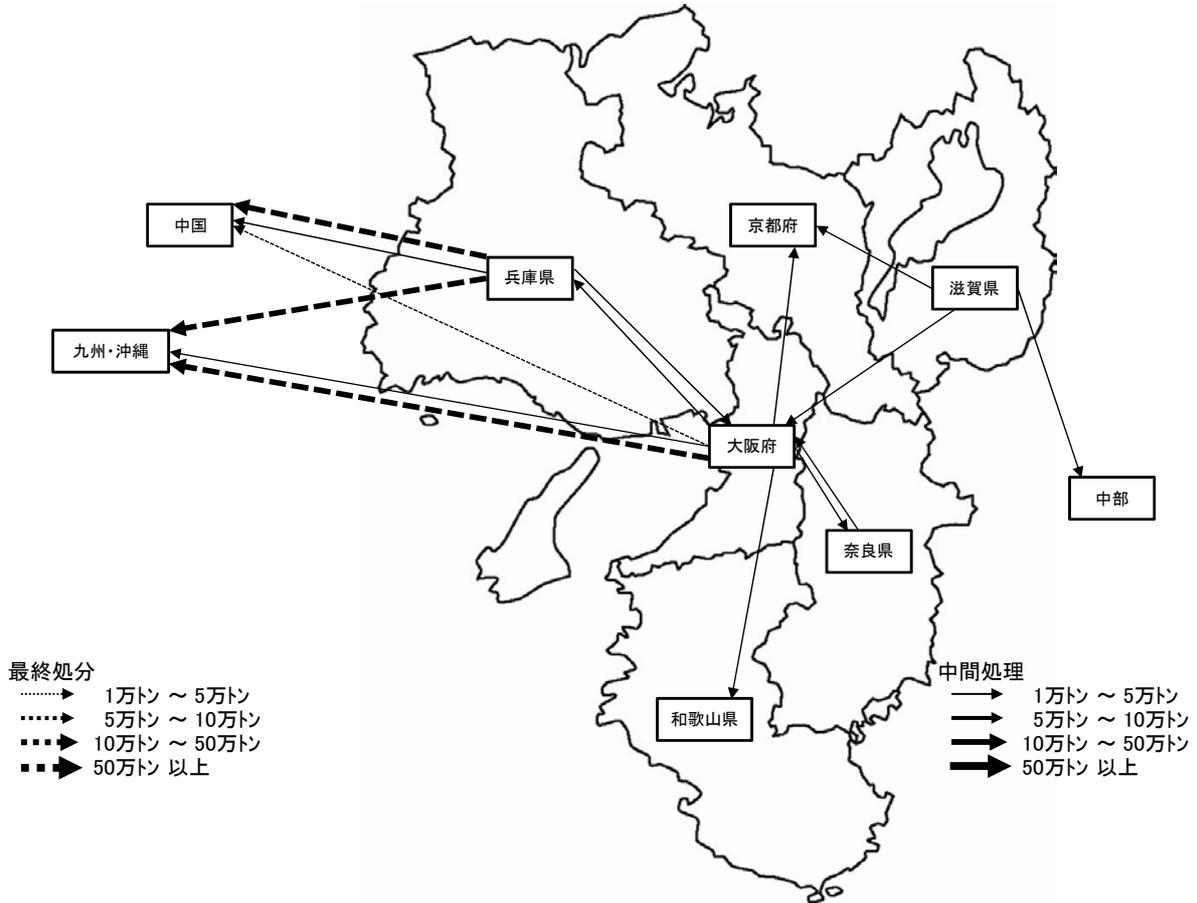


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 54.1 万トン、最終処分目的量が 10.5 万トンとなっている。

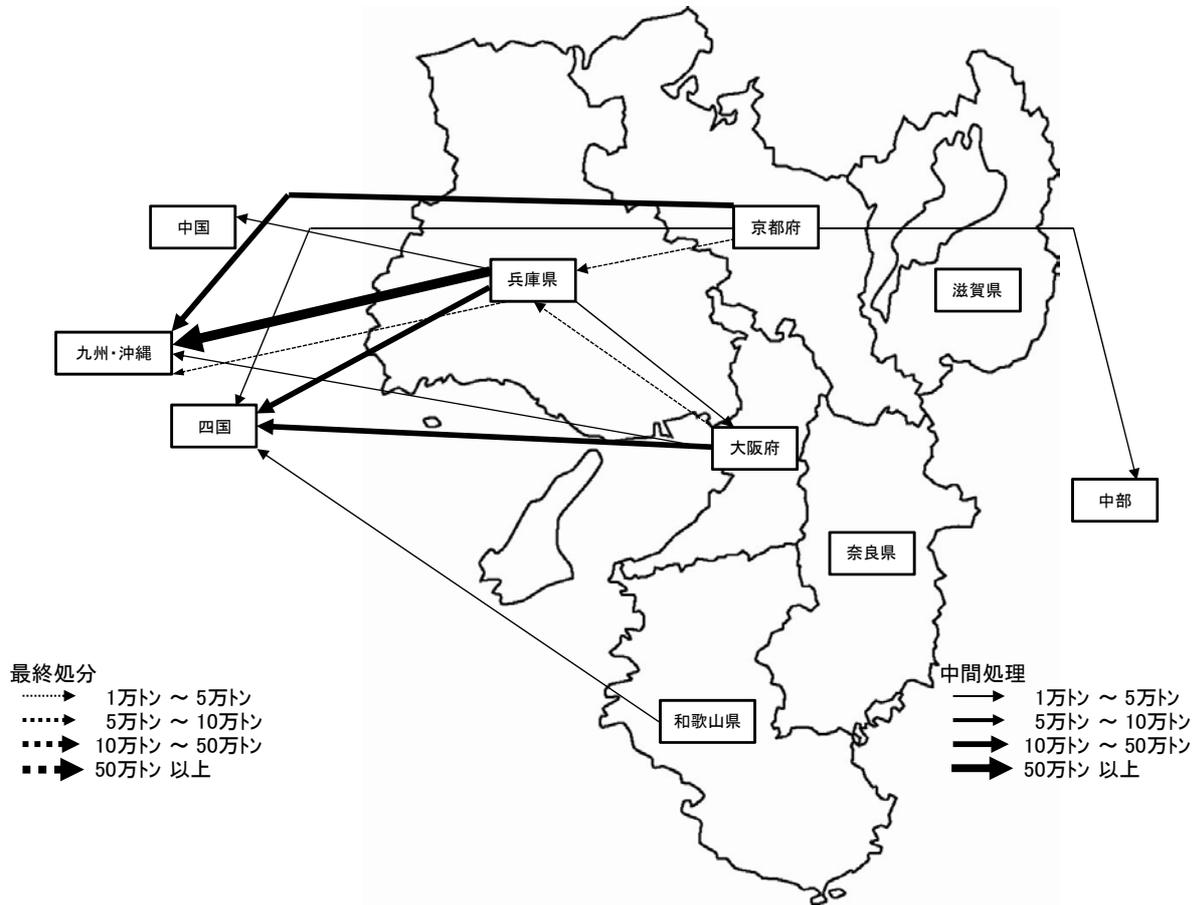


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 17.2 万トン、最終処分目的量が 29.2 万トンとなっている。

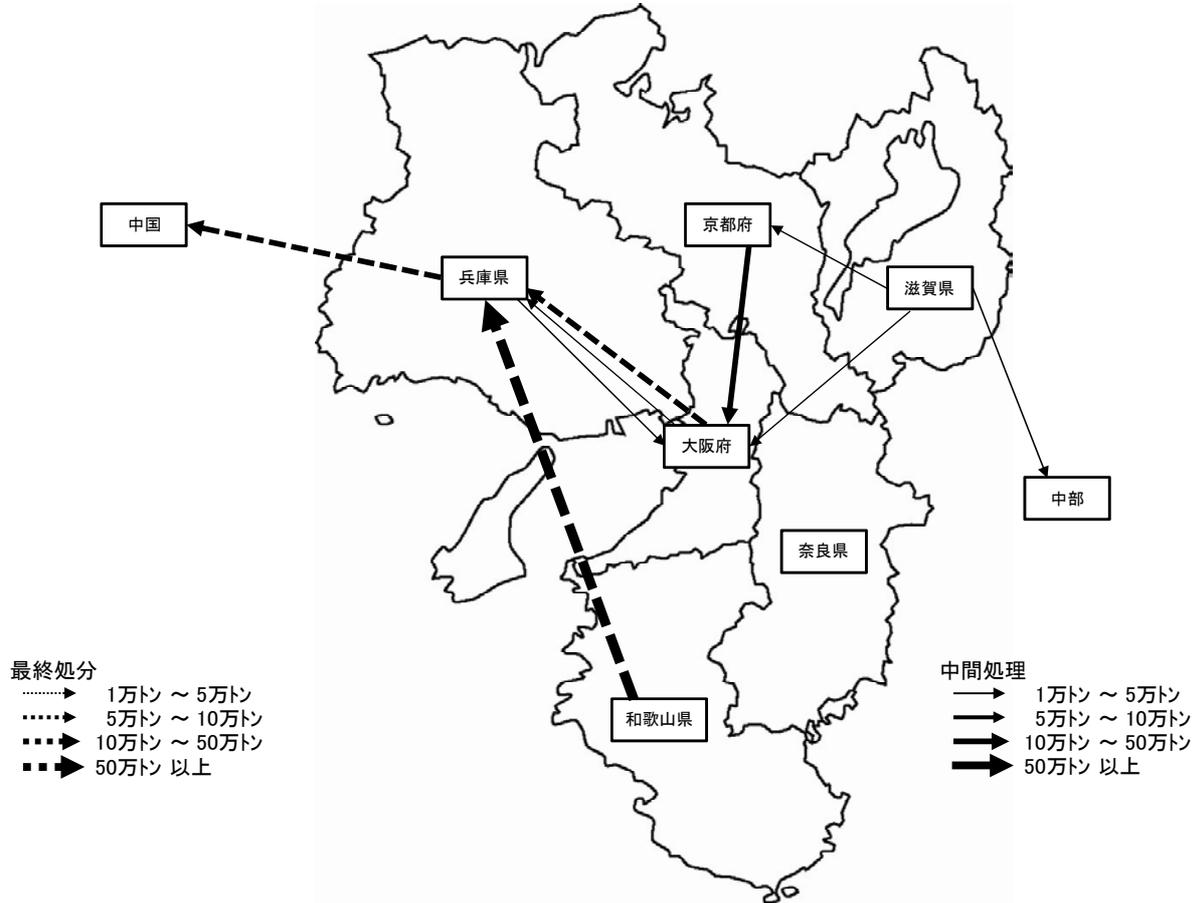


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (鉱さい)

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 29.3 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

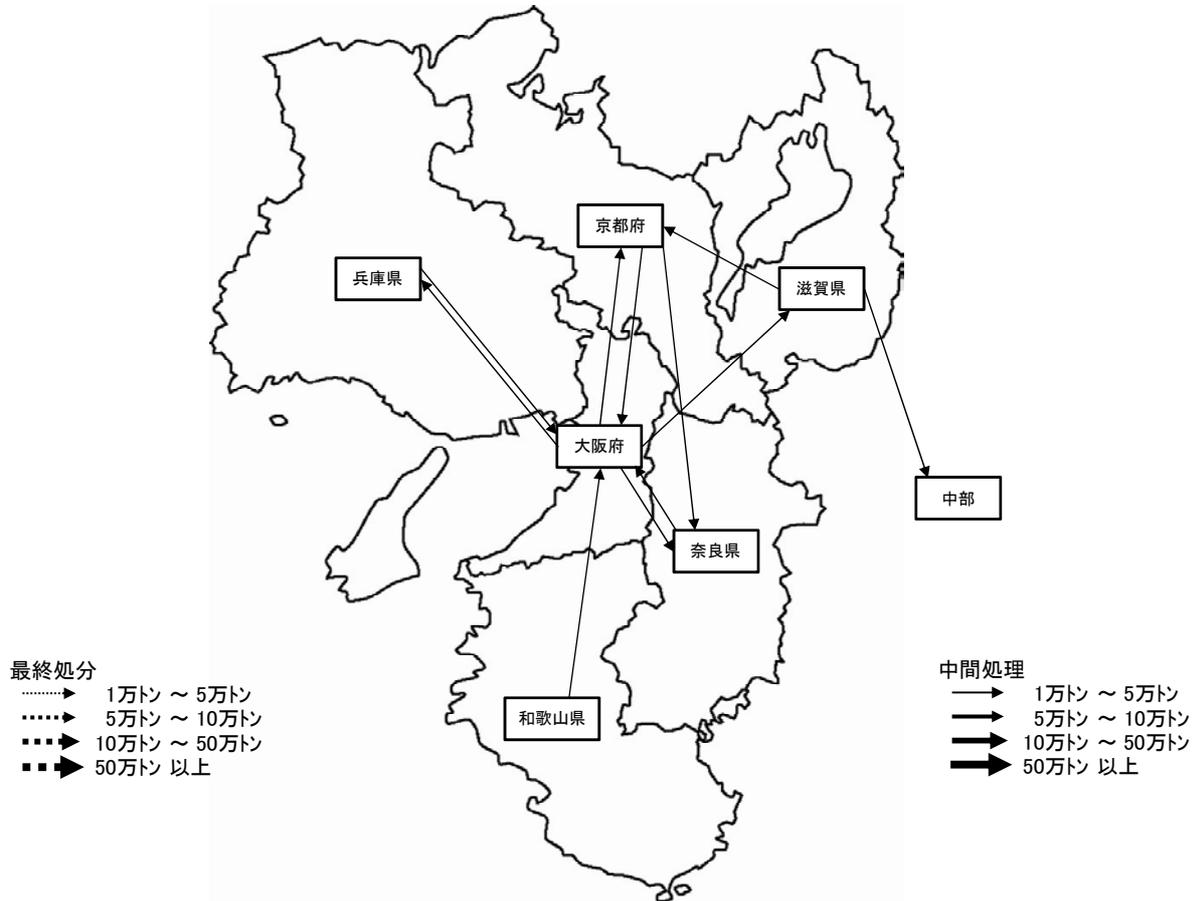


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (木くず)

(7) 燃え殻

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される燃え殻は、中間処理目的量が 15.9 万トン、最終処分目的量が 6.5 万トンとなっている。

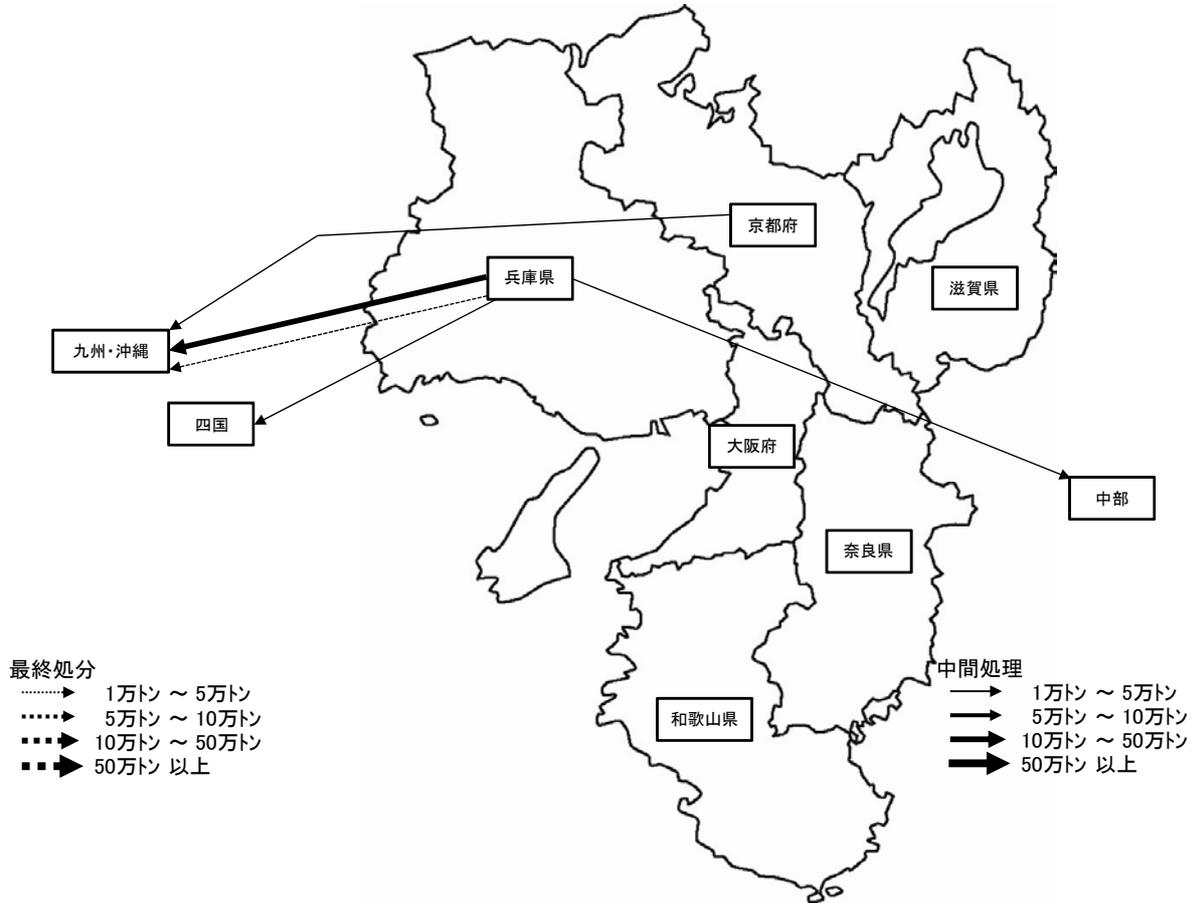


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (燃え殻)

(8) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 20.2 万トン、最終処分目的量が 8.1 万トンとなっている。

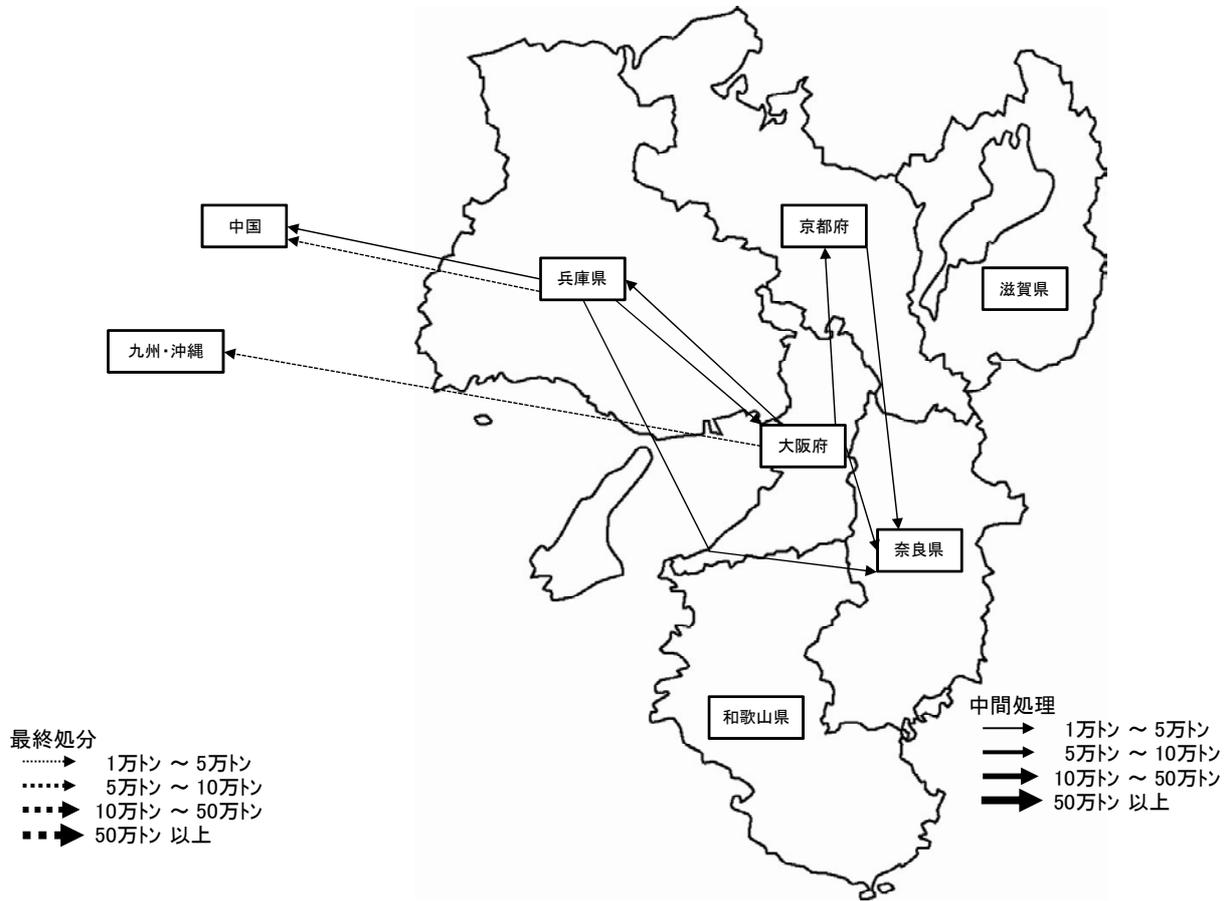


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

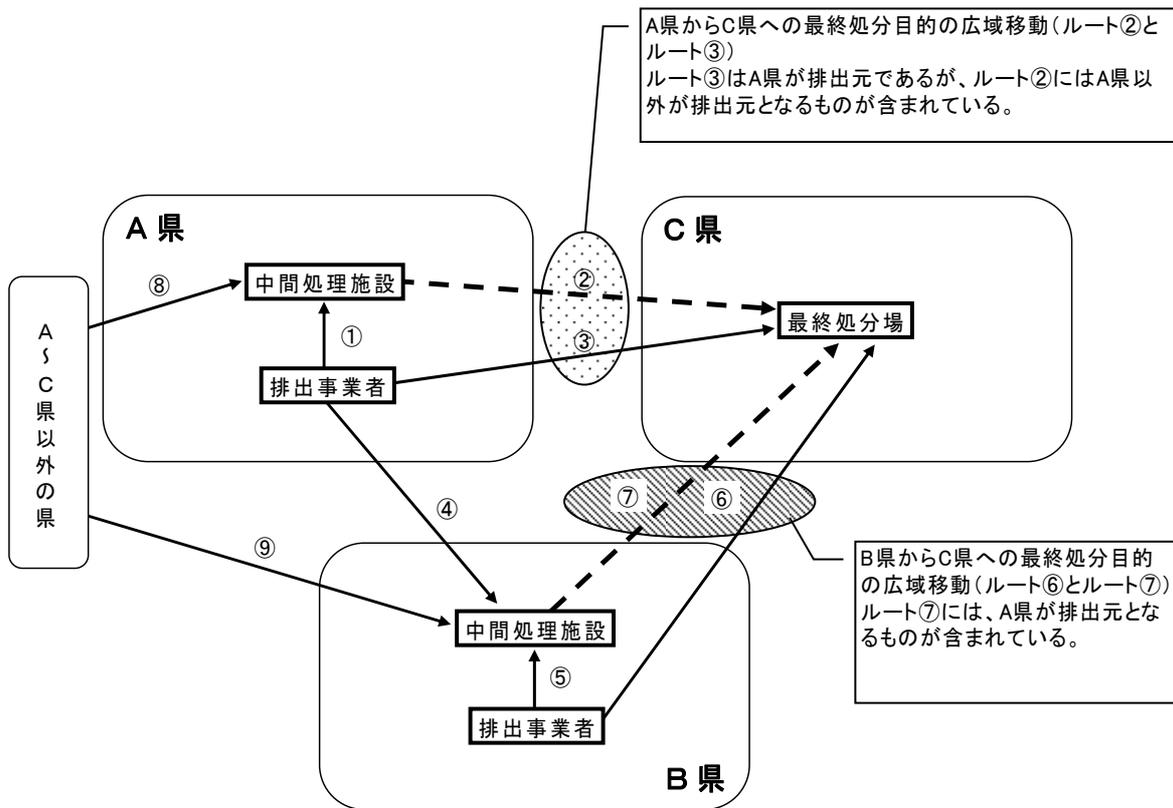
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

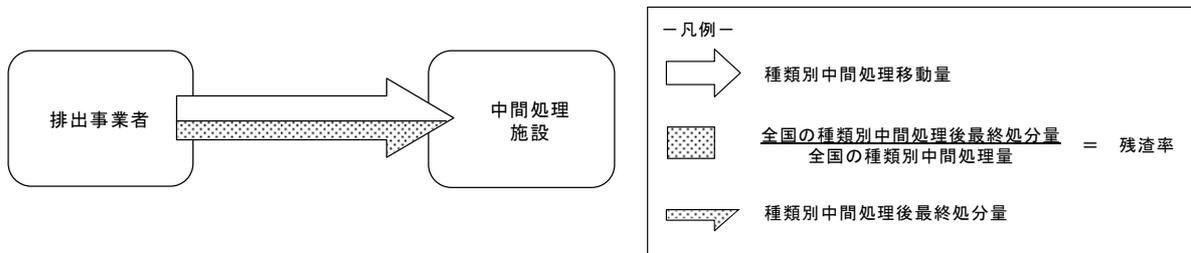
なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分量換算の計算式については、以下に示すとおりである。

(計算式)

※1：平成 20 年度産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 18 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$



※2：中間処理先都道府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都道府県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

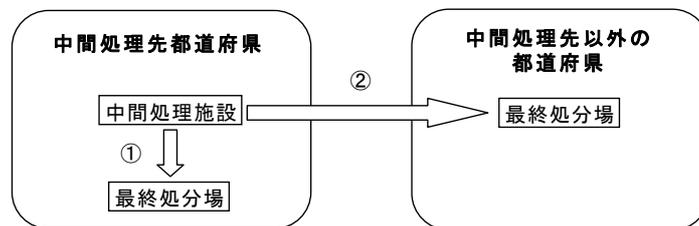
① ÷ (① + ②)

中間処理先都道府県から更に他の都道府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都道府県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

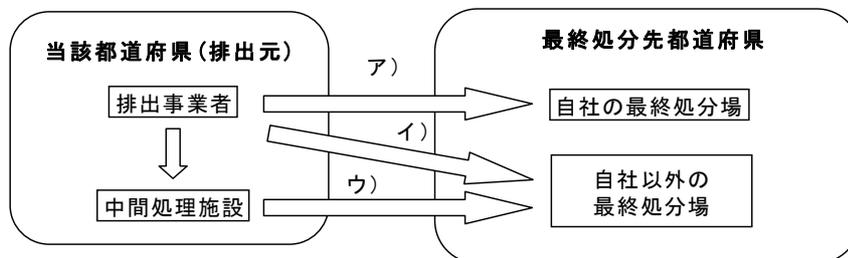
② ÷ (① + ②)

排出都道府県外処分量は、移動先の都道府県量の割合で按分した。



※3：各都道府県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該都道府県内の排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該都道府県外へ移動した、ア) 自社の最終処分場への最終処分量、イ) 最終処分業者への直接最終処分量、ウ) 委託中間処理後の最終処分量を求めた。

$$A : \text{当該都道府県から発生した最終処分移動量} = \text{ア)} + \text{イ)} + \text{ウ)}$$



B：他の都道府県から搬入された中間処理後の最終処分移動量

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2で求めた減量化率} \times \text{都道府県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都道府県で発生した最終処分移動量の比率} = A / (A + B)$$